

平成 25 年
(2013)

毎月勤労統計調査年報
(地方調査・特別調査)

— 静岡県の賃金、労働時間及び雇用の動き —

平成 27年2月

静岡県企画広報部情報統計局
統計調査課

目 次

利用者のために	1
---------------	---

第 1 部 調査結果の概要

毎月勤労統計調査地方調査結果

I 概 要

1 事業所規模 5 人以上.....	9
2 事業所規模 30 人以上.....	9

II 賃 金

1 年次別現金給与額	
(1)事業所規模 5 人以上.....	10
(2)事業所規模 30 人以上.....	11
2 産業別現金給与額	
(1)事業所規模 5 人以上.....	12
(2)事業所規模 30 人以上.....	13
3 就業形態別現金給与額	
(1)事業所規模 5 人以上.....	14
(2)事業所規模 30 人以上.....	15
4 性別現金給与額	
(1)事業所規模 5 人以上.....	16
(2)事業所規模 30 人以上.....	17

III 労働時間

1 年次別労働時間	
(1)事業所規模 5 人以上.....	18
(2)事業所規模 30 人以上.....	19
2 産業別労働時間	
(1)事業所規模 5 人以上.....	20
(2)事業所規模 30 人以上.....	21
3 就業形態別労働時間	
(1)事業所規模 5 人以上.....	22
(2)事業所規模 30 人以上.....	23
4 性別労働時間	
(1)事業所規模 5 人以上.....	24
(2)事業所規模 30 人以上.....	25

IV 雇 用

1 年次別常用労働者数	
(1)事業所規模 5 人以上.....	26
(2)事業所規模 30 人以上.....	27

2 就業形態別常用労働者数	
(1)事業所規模 5 人以上.....	28
(2)事業所規模 30 人以上.....	30
3 性別常用労働者数	
(1)事業所規模 5 人以上.....	32
(2)事業所規模 30 人以上.....	33
<参考>	
産業別賃金、労働時間及び雇用の状況（静岡県・全国）	34

V 都道府県の状況（平成 25 年）

1 全国における静岡県の位置（事業所規模 5 人以上、調査産業計）	35
2 都道府県別現金給与額.....	36
3 都道府県別労働時間	37

VI 賞 与（事業所規模 30 人以上）

1 夏季賞与	38
2 年末賞与	38
<参考>	
全国の結果（事業所規模 5 人以上、30 人以上）	39

毎月勤労統計調査特別調査結果

1 賃 金.....	40
2 労働時間.....	40
3 雇 用.....	41
毎月勤労統計調査特別調査の概要	41

第2部 統計表

毎月勤労統計調査地方調査結果

1 指数表

第1表	産業大分類別名目賃金指数(現金給与総額、規模5人以上)	45
第2表	産業大分類別名目賃金指数(現金給与総額、規模30人以上)	45
第3表	産業大分類別実質賃金指数(現金給与総額、規模5人以上)	46
第4表	産業大分類別実質賃金指数(現金給与総額、規模30人以上)	46
第5表	産業大分類別名目賃金指数(定期給与、規模5人以上)	47
第6表	産業大分類別名目賃金指数(定期給与、規模30人以上)	47
第7表	産業大分類別実質賃金指数(定期給与、規模5人以上)	48
第8表	産業大分類別実質賃金指数(定期給与、規模30人以上)	48
第9表	産業大分類別名目賃金指数(所定内給与、規模5人以上)	49
第10表	産業大分類別名目賃金指数(所定内給与、規模30人以上)	49
第11表	産業大分類別労働時間指数(総実労働時間、規模5人以上)	50
第12表	産業大分類別労働時間指数(総実労働時間、規模30人以上)	50
第13表	産業大分類別労働時間指数(所定内労働時間、規模5人以上)	51
第14表	産業大分類別労働時間指数(所定内労働時間、規模30人以上)	51
第15表	産業大分類別労働時間指数(所定外労働時間、規模5人以上)	52
第16表	産業大分類別労働時間指数(所定外労働時間、規模30人以上)	52
第17表	産業大分類別常用雇用指数(規模5人以上)	53
第18表	産業大分類別常用雇用指数(規模30人以上)	53

2 実数表

第19表	産業大中分類及び性別常用労働者1人平均月間現金給与額(規模5人以上)	54
第20表	産業大中分類及び性別常用労働者1人平均月間現金給与額(規模30人以上)	66
第21表	産業大中分類及び就業形態別常用労働者1人平均月間現金給与額(規模5人以上)	78
第22表	産業大中分類及び就業形態別常用労働者1人平均月間現金給与額(規模30人以上)	90
第23表	産業大中分類及び事業所規模別常用労働者1人平均月間現金給与額 (規模500人以上、100~499人、30~99人、5~29人)	102
第24表	産業大中分類及び事業所規模別1人平均夏季賞与及び年末賞与 (規模30人以上、500人以上、100~499人、30~99人)	106
第25表	産業大中分類及び性別常用労働者1人平均月間出勤日数及び実労働時間数 (規模5人以上)	112
第26表	産業大中分類及び性別常用労働者1人平均月間出勤日数及び実労働時間数 (規模30人以上)	124
第27表	産業大中分類及び就業形態別常用労働者1人平均月間出勤日数及び実労働時間数 (規模5人以上)	136
第28表	産業大中分類及び就業形態別常用労働者1人平均月間出勤日数及び実労働時間数 (規模30人以上)	148
第29表	産業大中分類及び事業所規模別常用労働者1人平均月間出勤日数及び実労働時間数 (規模500人以上、100~499人、30~99人、5~29人)	160
第30表	産業大中分類及び性別・就業形態別推計常用労働者数 及びパートタイム労働者比率(規模5人以上)	164

第31表	産業大中分類及び性別・就業形態別推計常用労働者数 及びパートタイム労働者比率(規模30人以上)	176
第32表	産業大分類別月間入職率、離職率(規模5人以上)	188
第33表	産業大分類別月間入職率、離職率(規模30人以上)	189

毎月勤労統計調査特別調査結果

第34表	産業大中分類及び性別推計常用労働者数、月間出勤日数、通常日の実労働時間数及び 月間きまって支給する現金給与額、年間特別に支払われた現金給与額(規模1~4人)	190
------	---	-----

参 考

毎月勤労統計調査票様式	193
-------------	-----

利用者のために

1 調査の目的

この調査は統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項に規定する基幹統計であり、賃金、労働時間及び雇用について、静岡県における変動を毎月明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

日本標準産業分類(平成19年11月改定)に定める、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する県内全事業所のうち、厚生労働省が指定した約1,100事業所を対象としている。

3 調査の方法

調査事業所は、「平成21年経済センサス-基礎調査」の結果に基づく事業所リストを母集団として、これを産業及び規模別に層化して無作為に抽出する。

常用労働者30人以上規模の事業所(以下「第一種事業所」という。)については郵送調査で行い、常用労働者5~29人規模の事業所(以下「第二種事業所」という。)については、統計調査員による実地調査で調査を行う。また、「毎月勤労統計調査オンラインシステム」によるオンライン方式での調査も可能である。

また、常用労働者1~4人規模の事業所については、年1回、7月末日現在で「毎月勤労統計調査特別調査」を実施している。

4 調査事項の説明

(1) 現金給与額

現金給与額とは、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額のことである。退職を事由に支払われる退職金は含まれない。

「きまって支給する給与(以下「定期給与」という。)」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与で、いわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

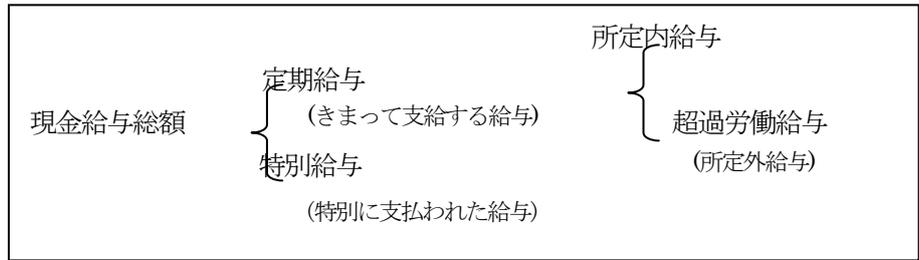
「所定内給与」とは、「定期給与」のうち所定外給与以外のものをいう。

「所定外給与(超過労働給与)」とは、所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与のことである。

「特別に支払われた給与(以下「特別給与」という。)」とは、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで一時的又は突発的理由に基づいて支払われる給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給要件が定められているもので、賞与及び期末手当、3か月を超える期間で算定される手当、支給事由の発生が不確定なもの、ベースアップ等が行われた場合の差額追給等である。

「現金給与総額」とは、「定期給与」と「特別給与」の合計額である。

《現金給与額の区分》



(2) 実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間のことである。休憩時間は除かれるが、鉱業の坑内作業者の休憩時間や運輸関係労働者等の手待ち時間は含める。なお、本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。

「所定内労働時間」とは、労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間のことである。

「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤等の実労働時間のことである。

「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計である。

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。事業所に出勤しない日は、有給であっても出勤日数には含めないが、1日のうち1時間でも就業すれば、1出勤日とする。

(4) 常用労働者

次のいずれかに該当する労働者のことである。

- ① 期間を定めず、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。
- ② 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2ヶ月にそれぞれ18日以上、雇われた者。

なお、重役、理事などの役員でも、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則で毎月給与の支払を受けている者及び事業主の家族でも、常時その事業所に勤務し、他の労働者と同じ給与規則で毎月給与が支払われている者は常用労働者に含める。

「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、次のいずれかに該当する労働者のことである。(本統計表では「パート」と表記)

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者より短い者。「一般労働者」とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者のことをいう。(本統計表では「一般」と表記)

(5) パートタイム労働者比率

調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を、百分率化したものである。

(6) 労働異動率

雇用の流動状況を示す指標としての労働異動率は、以下の式による。

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

なお、この入(離)職率は、単に新規の入(離)職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれている。

(7) 賞与集計について

- ・夏季賞与 … 平成25年6月～8月に支払われた「特別給与」のうち、賞与として支給された給与を特別集計したもの。
- ・年末賞与 … 平成25年11月～平成26年1月に支払われた「特別給与」のうち、賞与として支給された給与を特別集計したもの。
- ・支給労働者1人平均支給額 … 賞与を支給した事業所の労働者1人平均賞与支給額
- ・所定内給与に対する支給割合 … 賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均
- ・支給労働者数割合 … 常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合
- ・支給事業所数割合 … 賞与を支給した事業所の全事業所に占める割合
事業所規模 5～29 人の事業所(第二種事業所)に係る調査においては、7 月及び1 月に調査区の 3 分の 1 を入れ替えるため、年間を通じて賞与集計の対象となるのは残りの 3 分の 2 の調査区の実業所となる。そのため地方調査では、事業所規模 5～29 人の賞与集計は行わない。(ただし全国調査には含まれている。)

5 結果の算定方法

この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模 5 人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

(1) 産業・規模別の各種平均値の推計方法

産業・規模別の 1 人平均月間現金給与額、実労働時間数及び出勤日数は、調査事業所の現金給与額の支払総額、延べ実労働時間数、延べ出勤日数のおのおのの合計を、前月末労働者の合計と本月末労働者の合計との平均で除して求める。

$$\bar{a} = \frac{a}{\frac{1}{2}(e_0 + e_1)}$$

\bar{a} : 各種平均値
 a : 各種調査数値の合計
 e_0, e_1 : 当月分調査における前月末及び本月末調査労働者数

(2) 産業計及び規模計の各種平均値の推計方法

産業計及び規模計の各種平均値は、産業・規模別の調査事業所の現金給与総額、延べ実労働時間数及び延べ出勤日数の各合計値(上記(1)の a)に、推計比率(2)の r を乗じ、産業又は規模について合計した値を、同様にして計算した前月末推計労働者数と本月末推計労働者数との平均で除して求める。

$$\bar{a} = \frac{\sum a \cdot r}{\frac{1}{2}(\sum e_0 \cdot r + \sum e_1 \cdot r)}$$

\bar{a} : 各種平均値
 r : 推計比率 $\left(= \frac{E}{e_0} \right)$
 E : 前月分調査における推計常用労働者数
 e_0, e_1 : 当月分調査における前月末及び本月末調査労働者数

(3) 性別及び就業形態別の各種平均値の推計方法

(1)及び(2)と同様である。ただし、推計比率は性別又は就業形態別に定めがないため、同一産業、同一規模の男女計の推計比率を用いる。

(4) 推計労働者数

産業・規模別、産業計及び規模計とも調査労働者数に推計比率を乗じて求める。

産業・規模別の前月末推計労働者数 … $e_0 \cdot r$

〃 本月末推計労働者数 … $e_1 \cdot r$

産業計及び規模計の前月末推計労働者数… $\sum e_0 \cdot r$

〃 本月末推計労働者数… $\sum e_1 \cdot r$

(5) 産業及び規模区分

上記(1)から(4)における産業別とは、産業大分類並びに一部の産業中分類のことであり、規模別とは、事業所規模 500 人以上、100～499 人、30～99 人及び 5～29 人による区分のことである。

また、産業計とは、「調査産業計」のことであり、規模計とは、「事業所規模 5 人以上規模計」又は「事業所規模 30 人以上規模計」のことである。

6 利用上の注意

(1)産業については、平成 22 年 1 月分結果から平成 19 年 11 月に改定された「日本標準産業分類」に基づき表章している。平成 21 年以前の結果との接続については別紙参照のこと。

なお、平成 21 年以前と接続しない産業の指数及び前年比については、算出ができないため、表中において「—」と表記している。

(2)調査結果の実数の年平均値は、各月の数値を常用労働者数で加重平均することによって算出している。また、指数及び労働異動率の年平均値は、各月の数値を単純平均したものである。

(3)調査産業のうち、鉱業、砕石業、砂利採取業は調査事業所数が少ないため産業別数値を公表しないが、調査産業計には、実数、指数ともに含めている。

(4)指数について

ア 指数の算出方法

$$\text{指数(実質賃金指数を除く)} = \frac{\text{各月の調査結果の実数}}{\text{基準数値}} \times 100$$

基準数値とは、基準年における1か月当りの単純平均であり、後述のギャップ修正及び基準時更新を行った場合は改訂する。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数(現金給与総額、定期給与)}}{\text{静岡県消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)}}$$

イ 抽出替え及びギャップ修正について

事業所規模 30 人以上の事業所(第一種事業所)に係る調査は、経済センサスの調査結果によって把握した事業所を母集団として、約 3 年ごとに調査事業所の抽出替えを行っており、最近では平成 24 年 1 月に「平成 21 年経済センサス-基礎調査」の結果を用いて、標本事業所の抽出替えを行った。

調査事業所を交替すると新旧の調査結果にギャップ(差異)が生じるため、時系列比較が可能となるように指数を過去に遡って修正している。

賃金指数及び労働時間指数は、平成21年2月分まで、常用雇用指数については平成18年10月分まで遡って改訂を行った。(増減率についても同様に改訂)

ただし、毎月の絶対的な水準を表す実数値については、改訂を行わないこととしている。

なお、パートタイム労働者比率及び入・離職率についてはギャップ修正を行っていない。

ウ 公表されている対前年比は指数により行っているため、実数から計算した対前年比とは必ずしも一致しない。

エ 基準時更新とは、指数の基準年を西暦年の末尾が0又は5の付く年に変更する改訂のことをいい、5年ごとに行う。この基準時更新では、作成している指数の全期間に渡って改訂を行うが、実質賃金指数を除き、増減率は改訂しない。現在の基準年は平成22年である。

(5)統計表の符号は次のとおりである。

「-」 ……該当数字無し又は指数化されていない。

「0」 ……単位未満

「x」 ……集計事業所数が2以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため、公表しない

(6)実数表の各一括分の内容は以下のとおり。

表 示	内 容
M一括分	産業大分類「宿泊業, 飲食サービス業」のうち「飲食店」「持ち帰り・配達サービス業」のこと
P一括分	産業大分類「医療, 福祉」のうち「保健衛生」「社会保険・社会福祉・介護事業」のこと
R一括分	「サービス業(他に分類されないもの)」のうち「廃棄物処理業」「自動車整備業」「機械等修理業(別掲を除く)」「政治・経済・文化団体」「宗教」「その他のサービス業」のこと

(7)実数表の「E 製造業」の中分類については以下の略称を用いて表示した。

番 号	略 称	産業中分類	番 号	略 称	産業中分類
E09,10	食料品・たばこ	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	E23	非鉄金属	非鉄金属製造業
E11	繊維工業	繊維工業	E24	金属製品	金属製品製造業
E12	木材・木製品	木材・木製品製造業(家具を除く)	E25	はん用機械器具	はん用機械器具製造業
E13	家具・装備品	家具・装備品製造業	E26	生産用機械器具	生産用機械器具製造業
E14	パルプ・紙	パルプ・紙・紙加工品製造業	E27	業務用機械器具	業務用機械器具製造業
E15	印刷	印刷・同関連業	E28	電子・デバイス	電子部品・デバイス・電子回路製造業
E16,17	化学、石油・石炭	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	E29	電気機械器具	電気機械器具製造業
E18	プラスチック製品	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	E30	情報通信機械器具	情報通信機械器具製造業
E19	ゴム製品	ゴム製品製造業	E31	輸送用機械器具	輸送用機械器具製造業
E21	窯業・土石	窯業・土石製品製造業	E32,20	その他の製造業、なめし革	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業
E22	鉄鋼	鉄鋼業			

毎月勤労統計調査地方調査の表章（公表）産業新旧対照表

表章産業(新産業分類 H22.1～)			旧産業との接続	平成21年以前の表章産業(旧産業分類)	
大分類	TL	調査産業計	○	TL	調査産業計
	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	D	鉱業
	D	建設業	◎	E	建設業
	E	製造業	◎	F	製造業
	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	G	電気・ガス・熱供給・水道業
	G	情報通信業	▲	H	情報通信業
	H	運輸業、郵便業	▲	I	運輸業
	I	卸売業、小売業	▲	J	卸売・小売業
	J	金融業、保険業	◎	K	金融・保険業
	K	不動産業、物品賃貸業	×	L	不動産業
	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	Q	サービス業(他に分類されないもの)
	M	宿泊業、飲食サービス業	×	M	飲食店、宿泊業
	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	Q	サービス業(他に分類されないもの)
	O	教育、学習支援業	▲	O	教育、学習支援業
	P	医療、福祉	○	N	医療、福祉
	Q	複合サービス事業	▲	P	複合サービス事業
	R	サービス業(他に分類されないもの)	×	Q	サービス業(他に分類されないもの)
中分類等	E09,10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	◎	F09,10	食料品、飲料・たばこ・飼料製造業
	E11	繊維工業	×	F12	衣服・その他の繊維製品製造業
	E12	木材・木製品製造業(家具を除く)	△	F13	木材・木製品製造業(家具を除く)
	E13	家具・装備品製造業	◎	F14	家具・装備品製造業
	E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	△	F15	パルプ・紙・紙加工品製造業
	E15	印刷・同関連業	◎	F16	印刷・同関連業
	E16,17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	新設		
	E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	◎	F19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
	E19	ゴム製品製造業	◎	F20	ゴム製品製造業
	E21	窯業・土石製品製造業	○	F22	窯業・土石製品製造業
	E22	鉄鋼業	◎	F23	鉄鋼業
	E23	非鉄金属製造業	◎	F24	非鉄金属製造業
	E24	金属製品製造業	◎	F25	金属製品製造業
	E25	はん用機械器具製造業	×	F26	一般機械器具製造業
	E26	生産用機械器具製造業	×	F26	一般機械器具製造業
	E27	業務用機械器具製造業	×	F31	精密機械器具製造業
	E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	▲	F29	電子部品・デバイス製造業
	E29	電気機械器具製造業	×	F27	電気機械器具製造業
	E30	情報通信機械器具製造業	×	F28	情報通信機械器具製造業
	E31	輸送用機械器具製造業	◎	F30	輸送用機械器具製造業
	E32,20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製	新設		
	I-1	卸売業(I50～I55)	△	J-1	卸売業(J49～J54)
	I-2	小売業(I56～I61)	×	J-2	小売業(J55～J60)
	M75	宿泊業			
	MS	M一括分			
	P83	医療業			
	PS	P一括分			
	R91	職業紹介・労働者派遣業			
	R92	その他の事業サービス業			
	RS	R一括分		QS1	Q一括分1

※平成21年以前の結果との接続について

旧産業分類に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3%以内に収まる対応（旧産業との接続が「◎、○、△、▲」である対応）を、単純に接続させることとします。

なお、接続しない産業については、指数は平成22年1月分結果から、増減率は平成23年1月分から作成しています。

<記号の見方>

◎:完全に接続する対応

○:常用労働者数の変動が0.1%以内の対応

△:常用労働者数の変動が1.0%以内の対応

▲:常用労働者数の変動が3.0%以内の対応

×:その他

第1部 調査結果の概要

毎月勤労統計調査地方調査は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果（静岡県の賃金、労働時間及び雇用の動き）」について、平成25年（平成25年1月から平成25年12月までの期間）の結果をまとめたものである。（常用労働者5人以上の事業所）

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1～4人を雇用する事業所について、平成25年7月31日現在で実施した結果をまとめたものである。

毎月勤労統計調査地方調査結果

I 概要

1 事業所規模5人以上

(1) 賃金

平成25年の一人平均月間現金給与総額は312,479円で、前年比1.5%増となった。

現金給与総額のうち、定期給与は258,399円で、前年比0.9%増となった。

(2) 労働時間

平成25年の1人平均月間総実労働時間は147.3時間で、前年比0.7%減となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は前年比0.9%減、所定外労働時間は前年比2.5%増となった。

(3) 雇用

平成25年の月間平均常用労働者数は1,388千人で、前年比0.5%減となった。

パートタイム労働者比率は27.7%で、前年差0.6ポイント減となった。

(事業所規模5人以上、調査産業計)

区 分	一人平均月間	前年比(差)
現金給与総額	312,479 円	1.5 %増加
定期給与	258,399 円	0.9 %増加
総実労働時間	147.3 時間	0.7 %減少
所定外労働時間	11.3 時間	2.5 %増加
常用労働者数	1,388 千人	0.5 %減少
パートタイム労働者比率	27.7 %	0.6 ポイント減少

2 事業所規模30人以上

(1) 賃金

平成25年の1人平均月間現金給与総額は341,804円で、前年比0.8%増となった。

現金給与総額のうち、定期給与は277,713円で、前年比0.4%増となった。

(2) 労働時間

平成25年の1人平均月間総実労働時間は150.8時間で、前年と同水準となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は前年比0.5%減、所定外労働時間は前年比4.7%増となった。

(3) 雇用

平成25年の月間平均常用労働者数は850千人で、前年比0.9%減となった。

パートタイム労働者比率は24.3%で、前年と同水準となった。

(事業所規模30人以上、調査産業計)

区 分	一人平均月間	前年比(差)
現金給与総額	341,804 円	0.8 %増加
定期給与	277,713 円	0.4 %増加
総実労働時間	150.8 時間	0.0 %
所定外労働時間	12.7 時間	4.7 %増加
常用労働者数	850 千人	0.9 %減少
パートタイム労働者比率	24.3 %	0.0 ポイント

Ⅱ 賃 金

1 年次別現金給与額

(1) 事業所規模5人以上

平成25年の1人平均月間現金給与総額は312,479円で、前年比1.5%増と2年連続で増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は258,399円で前年比0.9%増、定期給与のうち、所定内給与は237,074円で前年比0.8%増と、2年連続の増加となった。

超過労働給与は21,325円で前年差553円増、特別給与は54,080円で前年差2,256円増となった。

表2-1 年次別現金給与額の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	現金給与総額												
	現金給与総額			定期給与				所定内給与				超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	円		
静岡県	平成21年	307,415	98.7	-8.2	256,098	98.8	-6.5	239,486	99.9	-4.4	16,612	51,317	
	22	313,044	100.0	1.3	260,463	100.0	1.3	240,940	100.0	0.1	19,523	52,581	
	23	306,912	97.5	-2.5	255,568	97.6	-2.4	235,587	97.3	-2.8	19,981	51,344	
	24	307,758	99.0	1.5	255,934	99.0	1.4	235,162	98.3	1.0	20,772	51,824	
	25	312,479	100.5	1.5	258,399	99.9	0.9	237,074	99.1	0.8	21,325	54,080	
全国	平成21年	315,294	99.5	-3.9	262,357	99.7	-2.2	245,687	100.4	-1.3	16,670	52,937	
	22	317,321	100.0	0.5	263,245	100.0	0.3	245,038	100.0	-0.4	18,207	54,076	
	23	316,791	99.8	-0.2	262,372	99.6	-0.4	244,000	99.4	-0.5	18,372	54,419	
	24	314,126	99.1	-0.7	261,584	99.5	-0.1	242,823	99.2	-0.2	18,761	52,542	
	25	314,048	99.1	0.0	260,349	99.0	-0.5	241,246	98.6	-0.6	19,103	53,699	

図2-1

名目賃金指数(現金給与総額)の推移
(静岡県・全国)

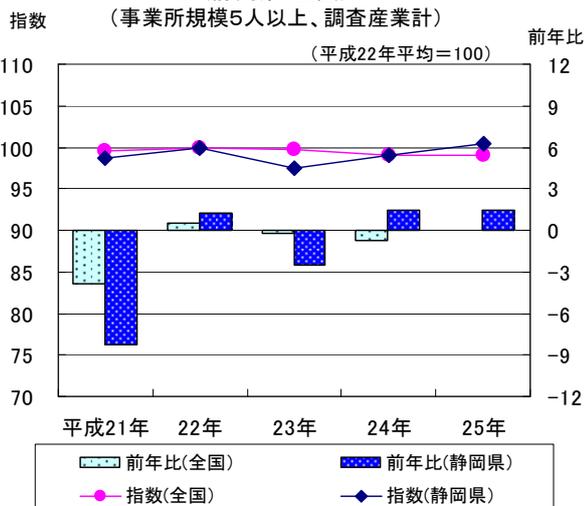
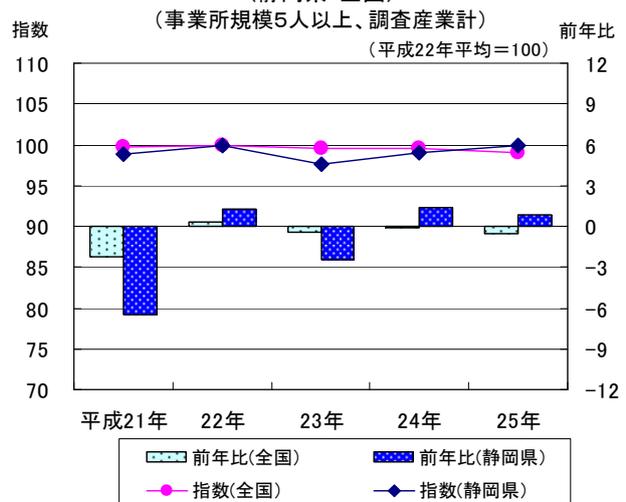


図2-2

名目賃金指数(定期給与)の推移
(静岡県・全国)



(2) 事業所規模30人以上

平成25年の1人平均月間現金給与総額は341,804円で、前年比0.8%増と2年連続で増加した。
 現金給与総額のうち、定期給与は277,713円で前年比0.4%増、定期給与のうち、所定内給与は251,542円で前年比0.3%増と、2年連続の増加となった。
 超過労働給与は26,171円で前年差458円増、特別給与は64,091円で前年差1,355円増となった。

表2-2 年次別現金給与額の推移

(事業所規模30人以上、調査産業計)

年	現金給与総額				定期給与				所定内給与			超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	指数	前年比				
		%	%		%	%							
静岡県	平成21年	341,973	99.6	-8.4	277,979	99.2	-7.0	256,957	100.7	-4.3	21,022	63,994	
	22	345,862	100.0	0.4	282,223	100.0	0.9	257,114	100.0	-0.7	25,109	63,639	
	23	343,660	98.6	-1.4	279,999	98.5	-1.5	254,703	98.3	-1.7	25,296	63,661	
	24	339,297	99.2	0.6	276,561	99.1	0.6	250,848	98.6	0.3	25,713	62,736	
	25	341,804	100.0	0.8	277,713	99.5	0.4	251,542	98.9	0.3	26,171	64,091	
全国	平成21年	355,223	99.0	-5.0	288,478	99.4	-2.7	267,027	100.3	-1.6	21,451	66,745	
	22	360,276	100.0	1.1	291,210	100.0	0.5	267,343	100.0	-0.3	23,867	69,066	
	23	362,296	100.2	0.2	291,783	99.9	-0.1	267,832	99.9	-0.1	23,951	70,513	
	24	356,649	99.6	-0.6	289,794	100.1	0.2	265,820	100.0	0.1	23,974	66,855	
	25	357,972	99.9	0.3	289,147	99.8	-0.3	264,644	99.5	-0.5	24,503	68,825	

図2-3 名目賃金指数(現金給与総額)の推移
(静岡県・全国)
(事業所規模30人以上、調査産業計)

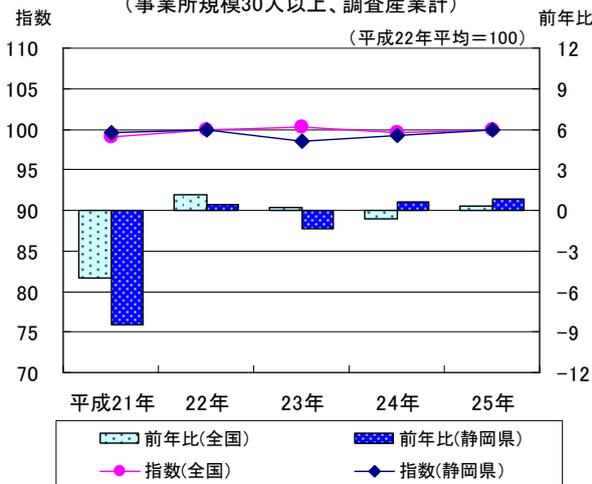
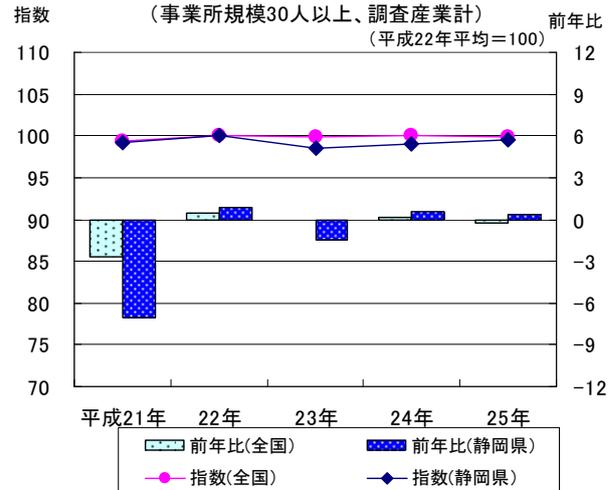


図2-4 名目賃金指数(定期給与)の推移
(静岡県・全国)
(事業所規模30人以上、調査産業計)



2 産業別現金給与額

(1) 事業所規模5人以上

産業別に現金給与総額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が542,704円と最も高く、次いで「金融業, 保険業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「不動産業, 物品賃貸業」(10.3%増)「金融業, 保険業」(7.9%増)、「情報通信業」(6.9%増)等で増加し、「サービス業(他に分類されないもの)」(5.9%減)、「医療, 福祉」(4.4%減)等で減少した。

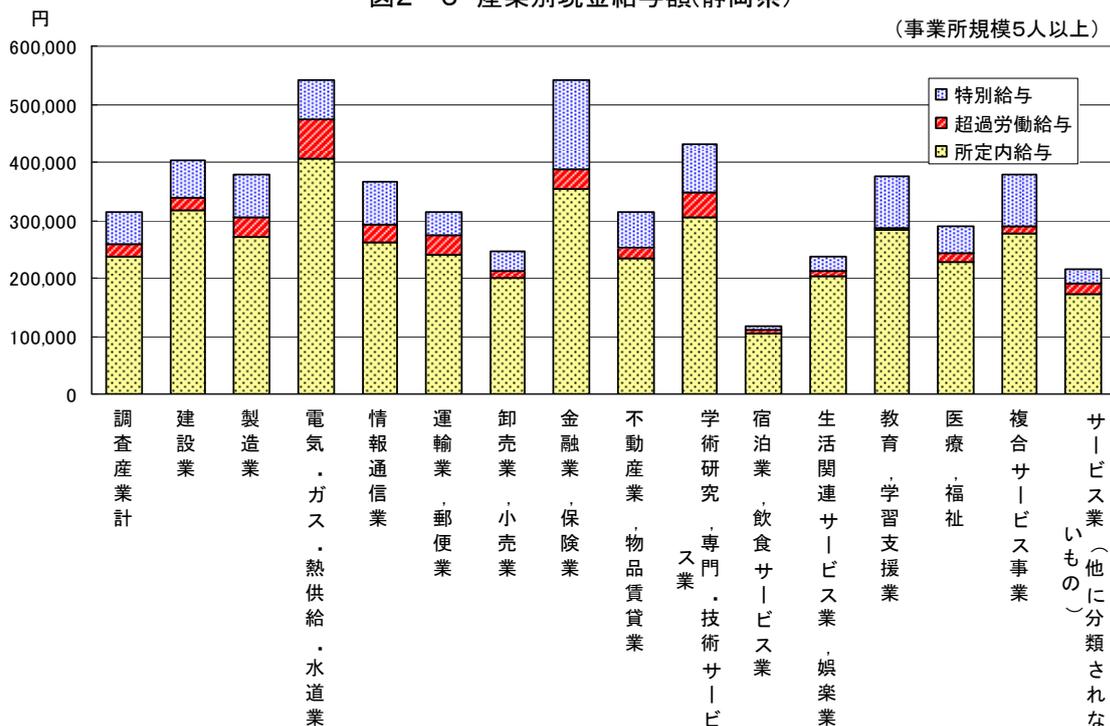
表2-3 産業別現金給与額(静岡県)

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比		前年比		前年比		前年差		前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	312,479	1.5	258,399	0.9	237,074	0.8	21,325	553	54,080	2,256
建設業	404,221	6.3	339,886	3.1	317,731	3.1	22,155	458	64,335	13,392
製造業	376,960	2.4	304,826	1.7	272,103	1.6	32,723	490	72,134	3,534
電気・ガス・熱供給・水道業	542,704	5.4	474,121	8.0	405,051	7.5	69,070	7,906	68,583	-4,659
情報通信業	364,890	6.9	291,553	2.7	260,885	1.2	30,668	4,390	73,337	14,761
運輸業, 郵便業	312,631	-0.1	274,649	2.3	240,463	2.9	34,186	-744	37,982	-6,613
卸売業, 小売業	247,088	1.9	211,407	1.9	201,157	2.2	10,250	-436	35,681	423
金融業, 保険業	541,245	7.9	388,647	1.8	355,378	0.8	33,269	3,949	152,598	34,055
不動産業, 物品賃貸業	312,623	10.3	253,711	5.2	233,452	3.2	20,259	5,589	58,912	15,713
学術研究, 専門・技術サービス業	431,419	3.7	347,332	4.1	305,079	1.0	42,253	11,169	84,087	1,275
宿泊業, 飲食サービス業	115,930	-0.1	109,795	0.0	105,050	-0.2	4,745	154	6,135	15
生活関連サービス業, 娯楽業	235,530	-1.7	211,709	-0.9	201,906	-0.4	9,803	-684	23,821	-1,906
教育, 学習支援業	376,643	4.7	287,348	3.0	283,855	3.6	3,493	-1,635	89,295	8,928
医療, 福祉	290,334	-4.4	243,177	-3.0	227,496	-3.3	15,681	90	47,157	-5,547
複合サービス事業	378,912	4.9	289,260	0.9	276,805	-0.3	12,455	3,605	89,652	14,400
サービス業(他に分類されないもの)	214,891	-5.9	189,399	-6.0	173,808	-6.6	15,591	401	25,492	-1,424

図2-5 産業別現金給与額(静岡県)

(事業所規模5人以上)



(2) 事業所規模30人以上

産業別に現金給与総額をみると、「金融業, 保険業」が567,763円と最も高く、次いで「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「建設業」(13.0%増)、「情報通信業」(8.6%増)、等で増加し、「不動産業, 物品賃貸業」(5.1%減)、「医療, 福祉」(3.1%減)等で減少した。

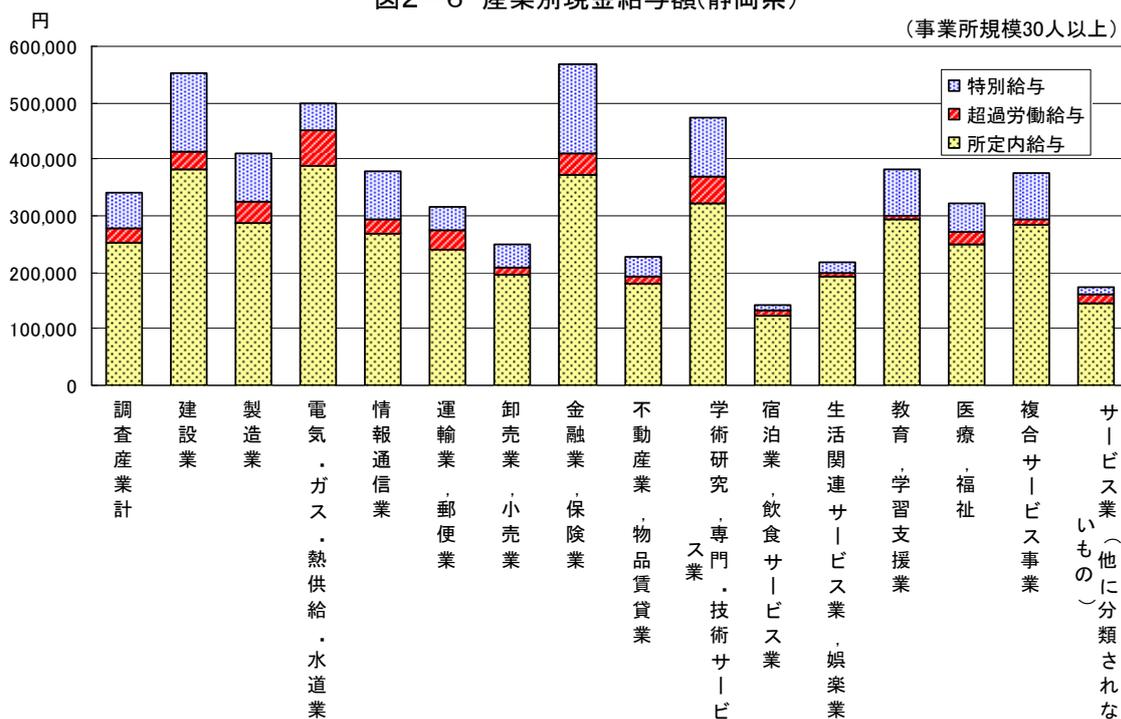
表2-4 産業別現金給与額(静岡県)

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比		前年比		前年比		前年差		前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
調査産業計	341,804	0.8	277,713	0.4	251,542	0.3	26,171	458	64,091	1,355
建設業	553,384	13.0	412,912	0.1	381,091	-1.1	31,821	4,544	140,472	63,888
製造業	410,199	1.7	324,938	0.9	286,591	0.7	38,347	1,168	85,261	3,756
電気・ガス・熱供給・水道業	500,064	3.1	450,851	5.3	389,788	5.8	61,063	1,717	49,213	-8,147
情報通信業	378,059	8.6	294,772	1.6	267,563	1.5	27,209	489	83,287	25,064
運輸業, 郵便業	316,337	-1.8	273,462	0.5	240,949	2.0	32,513	-3,264	42,875	-7,518
卸売業, 小売業	248,046	1.2	207,706	1.4	196,079	1.2	11,627	798	40,340	-311
金融業, 保険業	567,763	3.0	409,070	-0.2	373,648	-0.6	35,422	1,274	158,693	18,425
不動産業, 物品賃貸業	226,954	-5.1	191,239	-2.6	180,999	-2.7	10,240	-269	35,715	-7,197
学術研究, 専門・技術サービス業	473,615	-1.0	370,069	3.1	323,632	2.8	46,437	2,742	103,546	-14,384
宿泊業, 飲食サービス業	141,501	-0.4	131,726	-0.5	124,494	-1.1	7,232	621	9,775	26
生活関連サービス業, 娯楽業	218,695	0.1	200,419	-0.4	191,786	-0.8	8,633	737	18,276	1,080
教育, 学習支援業	383,246	-0.6	298,522	-0.1	293,952	0.5	4,570	-1,187	84,724	-692
医療, 福祉	322,774	-3.1	270,773	-1.1	250,652	-1.5	20,121	762	52,001	-7,660
複合サービス事業	375,959	3.3	294,239	0.7	285,345	0.5	8,894	975	81,720	9,154
サービス業(他に分類されないもの)	174,179	-0.6	159,766	-1.1	146,196	-0.2	13,570	-1,299	14,413	557

図2-6 産業別現金給与額(静岡県)

(事業所規模30人以上)



3 就業形態別現金給与額

(1) 事業所規模5人以上

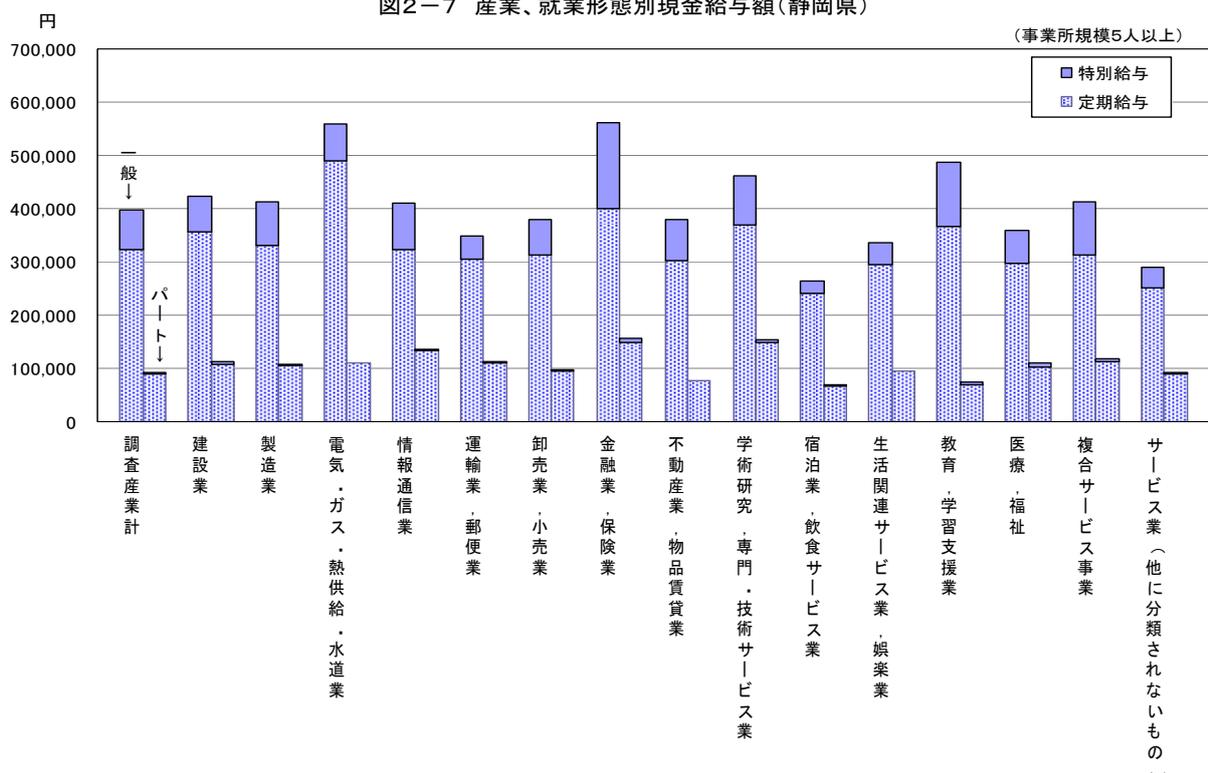
就業形態別に現金給与総額をみると、一般労働者は396,277円、パートタイム労働者は93,521円となった。

産業別に現金給与総額をみると、一般労働者では「電気・ガス・熱供給・水道業」が559,960円と最も高く、次いで「金融業, 保険業」、「教育, 学習支援業」の順となった。パートタイム労働者では「金融業, 保険業」が155,843円と最も高く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「情報通信業」の順となった。

表2-5 産業、就業形態別現金給与額(静岡県)

産 業	一般労働者			パートタイム労働者		
	現金給与総額	定期給与	特別給与	現金給与総額	定期給与	特別給与
	円	円	円	円	円	円
調査産業計	396,277	322,602	73,675	93,521	90,641	2,880
建設業	424,031	355,718	68,313	112,703	106,907	5,796
製造業	412,859	331,549	81,310	108,515	104,999	3,516
電気・ガス・熱供給・水道業	559,960	488,637	71,323	111,080	111,024	56
情報通信業	410,238	322,914	87,324	136,422	133,555	2,867
運輸業, 郵便業	349,214	304,944	44,270	112,911	109,253	3,658
卸売業, 小売業	378,811	313,805	65,006	96,549	94,383	2,166
金融業, 保険業	560,862	400,868	159,994	155,843	148,552	7,291
不動産業, 物品賃貸業	378,762	303,734	75,028	77,706	76,036	1,670
学術研究, 専門・技術サービス業	461,536	368,925	92,611	154,359	148,682	5,677
宿泊業, 飲食サービス業	263,724	240,435	23,289	68,055	67,477	578
生活関連サービス業, 娯楽業	335,287	295,507	39,780	95,808	94,339	1,469
教育, 学習支援業	486,376	366,578	119,798	73,946	68,793	5,153
医療, 福祉	359,360	297,151	62,209	111,453	103,304	8,149
複合サービス事業	412,212	311,881	100,331	118,738	112,520	6,218
サービス業(他に分類されないもの)	290,844	250,449	40,395	91,559	90,267	1,292

図2-7 産業、就業形態別現金給与額(静岡県)



(2) 事業所規模30人以上

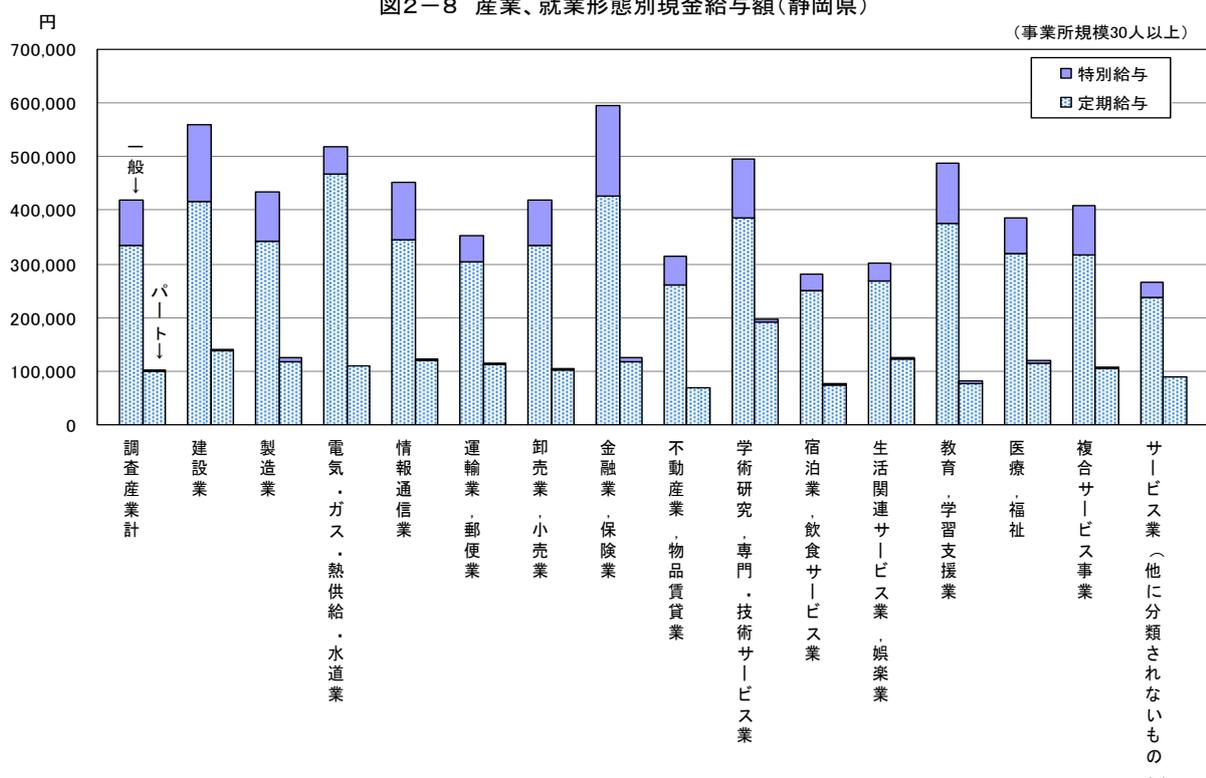
就業形態別に現金給与総額をみると、一般労働者は418,056円、パートタイム労働者は103,198円となった。

産業別に現金給与総額をみると、一般労働者では「金融業、保険業」が594,000円と最も高く、次いで「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」の順となった。パートタイム労働者では「学術研究、専門・技術サービス業」が197,033円と最も高く、次いで「建設業」、「金融業、保険業」の順となった。

表2-6 産業、就業形態別現金給与額(静岡県)

産 業	(事業所規模30人以上)					
	一般労働者			パートタイム労働者		
	現金給与総額	定期給与	特別給与	現金給与総額	定期給与	特別給与
	円	円	円	円	円	円
調査産業計	418,056	334,541	83,515	103,198	99,889	3,309
建設業	559,382	416,899	142,483	140,427	138,386	2,041
製造業	433,537	341,763	91,774	124,094	118,676	5,418
電気・ガス・熱供給・水道業	519,101	467,483	51,618	111,080	111,024	56
情報通信業	452,682	345,702	106,980	123,655	121,140	2,515
運輸業、郵便業	353,347	303,278	50,069	115,544	111,698	3,846
卸売業、小売業	419,198	334,210	84,988	105,242	102,154	3,088
金融業、保険業	594,000	426,369	167,631	126,251	117,963	8,288
不動産業、物品賃貸業	314,556	259,562	54,994	69,057	68,090	967
学術研究、専門・技術サービス業	496,876	385,046	111,830	197,033	191,990	5,043
宿泊業、飲食サービス業	279,986	251,385	28,601	75,862	75,010	852
生活関連サービス業、娯楽業	300,832	268,620	32,212	125,271	122,846	2,425
教育、学習支援業	488,596	376,231	112,365	82,612	76,767	5,845
医療、福祉	384,639	318,709	65,930	120,572	114,097	6,475
複合サービス事業	407,508	316,590	90,918	107,595	104,114	3,481
サービス業(他に分類されないもの)	265,948	237,026	28,922	89,920	88,828	1,092

図2-8 産業、就業形態別現金給与額(静岡県)



4 性別現金給与額

(1) 事業所規模5人以上

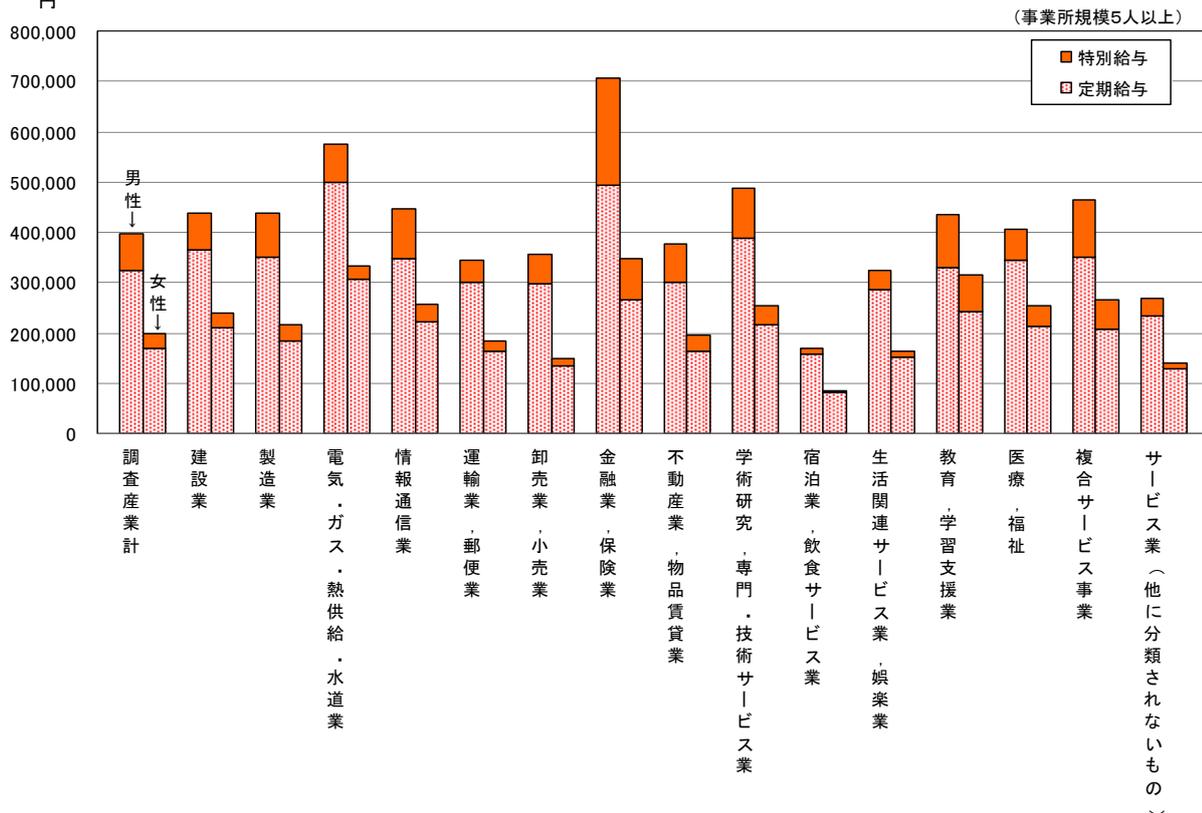
性別に現金給与総額をみると、男性は396,930円、女性は198,320円となった。

産業別に現金給与総額をみると、男性では「金融業、保険業」が706,349円と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、の順となった。女性では「金融業、保険業」が347,823円と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」、「教育、学習支援業」の順となった。

表2-7 産業、性別現金給与額(静岡県)

産 業	男 性			女 性		
	現金給与総額	定期給与	特別給与	現金給与総額	定期給与	特別給与
	円	円	円	円	円	円
調査産業計	396,930	324,435	72,495	198,320	169,133	29,187
建設業	437,583	366,275	71,308	238,742	208,997	29,745
製造業	436,765	350,123	86,642	215,475	182,517	32,958
電気・ガス・熱供給・水道業	575,053	499,960	75,093	332,822	306,478	26,344
情報通信業	447,163	346,011	101,152	258,068	220,846	37,222
運輸業、郵便業	343,176	301,442	41,734	184,554	162,302	22,252
卸売業、小売業	357,519	298,480	59,039	149,962	134,825	15,137
金融業、保険業	706,349	493,144	213,205	347,823	266,227	81,596
不動産業、物品賃貸業	375,395	301,799	73,596	195,439	163,940	31,499
学術研究、専門・技術サービス業	488,142	389,399	98,743	253,190	215,154	38,036
宿泊業、飲食サービス業	169,599	157,327	12,272	83,803	81,342	2,461
生活関連サービス業、娯楽業	323,746	285,327	38,419	162,421	150,698	11,723
教育、学習支援業	434,976	330,201	104,775	314,572	241,749	72,823
医療、福祉	405,316	344,488	60,828	254,951	212,001	42,950
複合サービス事業	463,186	349,335	113,851	265,531	208,435	57,096
サービス業（他に分類されないもの）	268,176	232,564	35,612	141,218	129,718	11,500

図2-9 産業、性別現金給与額(静岡県)



(2) 事業所規模30人以上

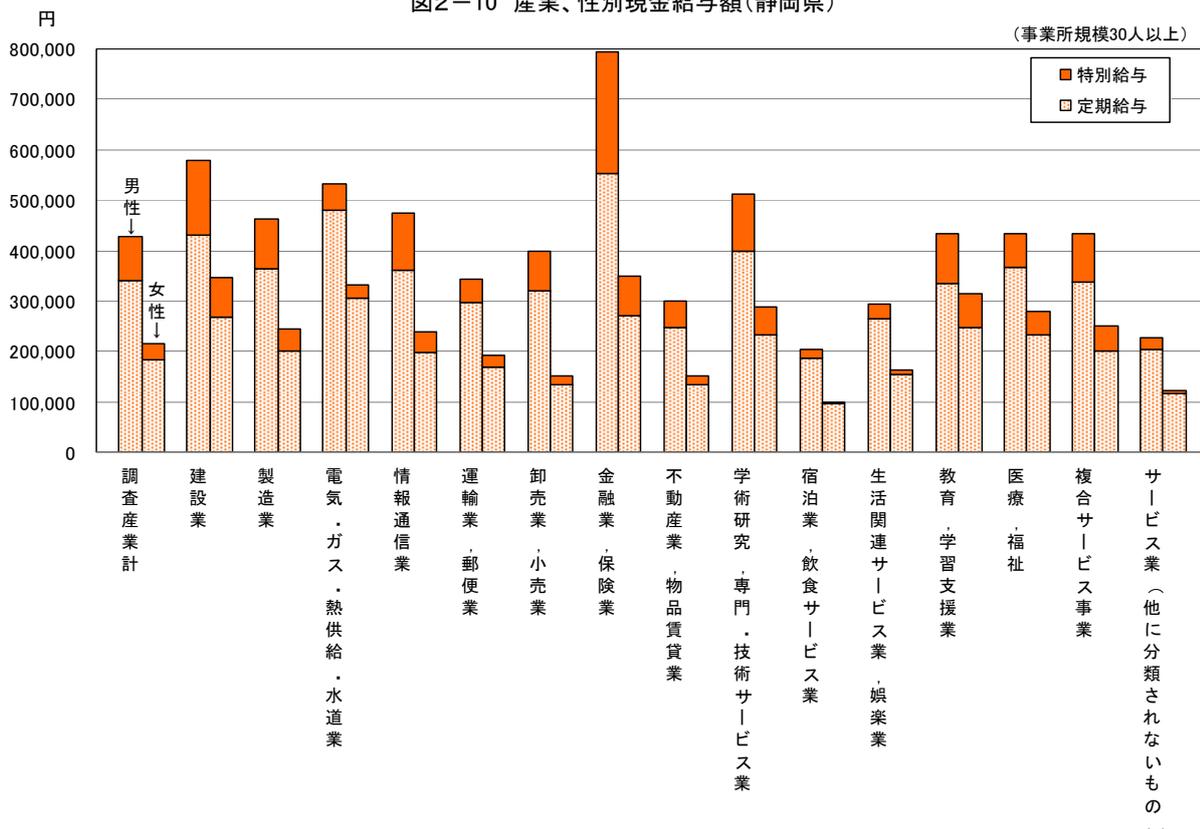
性別に現金給与総額をみると、男性は426,182円、女性は216,273円となった。

産業別に現金給与総額をみると、男性では「金融業、保険業」が793,704円と最も高く、次いで「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、の順となった。女性では「金融業、保険業」が348,395円と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」、「教育、学習支援業」の順となった。

表2-8 産業、性別現金給与額(静岡県)

産 業	男 性			女 性		
	現金給与総額	定期給与	特別給与	現金給与総額	定期給与	特別給与
	円	円	円	円	円	円
調査産業計	426,182	341,293	84,889	216,273	183,124	33,149
建設業	577,846	430,101	147,745	345,899	267,118	78,781
製造業	462,100	363,508	98,592	243,309	200,916	42,393
電気・ガス・熱供給・水道業	532,418	478,781	53,637	332,822	306,478	26,344
情報通信業	472,756	361,404	111,352	239,015	196,935	42,080
運輸業、郵便業	344,420	297,601	46,819	193,345	167,740	25,605
卸売業、小売業	397,717	320,077	77,640	151,088	134,911	16,177
金融業、保険業	793,704	552,654	241,050	348,395	269,663	78,732
不動産業、物品賃貸業	299,693	247,240	52,453	151,098	132,838	18,260
学術研究、専門・技術サービス業	510,895	397,684	113,211	288,775	233,150	55,625
宿泊業、飲食サービス業	203,417	185,786	17,631	99,810	95,324	4,486
生活関連サービス業、娯楽業	294,542	263,873	30,669	162,575	153,469	9,106
教育、学習支援業	433,894	335,694	98,200	314,630	248,162	66,468
医療、福祉	433,809	366,825	66,984	280,393	234,111	46,282
複合サービス事業	433,495	337,447	96,048	249,849	199,534	50,315
サービス業（他に分類されないもの）	227,796	205,083	22,713	121,931	115,606	6,325

図2-10 産業、性別現金給与額(静岡県)



Ⅲ 労働時間

1 年次別労働時間

(1) 事業所規模5人以上

平成25年の1人平均月間総実労働時間は147.3時間で、前年比0.7%減と2年ぶりに減少した。
 総実労働時間のうち、所定内労働時間は136.0時間で前年比0.9%減となり、2年ぶりに減少、
 所定外労働時間は11.3時間で前年比2.5%増と2年連続で増加した。また出勤日数は19.0日で、
 前年差0.1日減となった。

表3-1 年次別労働時間の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	総実労働時間									出勤日数	
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間				
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比		
静岡県	平成21年	144.5	96.7	-5.9	135.0	97.7	-4.2	9.5	84.3	-25.7	18.8
	22	150.0	100.0	3.4	138.5	100.0	2.3	11.5	100.0	18.6	19.2
	23	148.1	98.4	-1.7	136.5	98.4	-1.6	11.6	98.4	-1.7	19.0
	24	148.4	99.4	1.0	137.3	99.3	0.9	11.1	99.6	1.2	19.1
	25	147.3	98.7	-0.7	136.0	98.4	-0.9	11.3	102.1	2.5	19.0
全国	平成21年	144.4	98.5	-2.8	135.2	99.1	-1.8	9.2	90.8	-14.9	18.9
	22	146.2	100.0	1.5	136.2	100.0	0.8	10.0	100.0	10.1	19.0
	23	145.6	99.8	-0.2	135.6	99.7	-0.3	10.0	101.0	1.0	19.0
	24	147.1	100.3	0.5	136.7	100.2	0.5	10.4	101.6	0.6	19.1
	25	145.5	99.3	-1.0	134.9	98.9	-1.3	10.6	103.9	2.3	18.9

図3-1 総実労働時間指数の推移
(静岡県・全国)
(事業所規模5人以上、調査産業計)

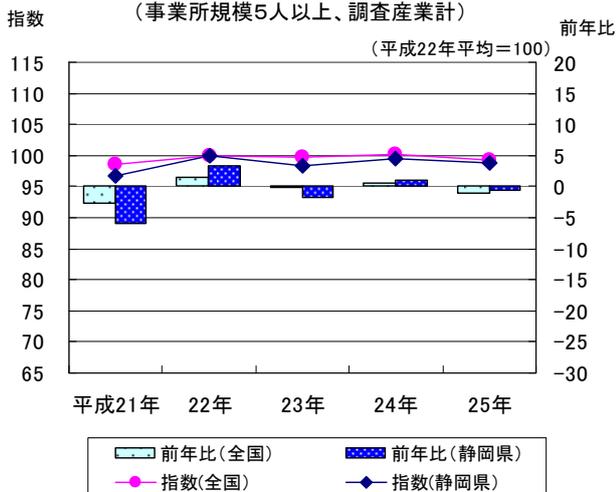
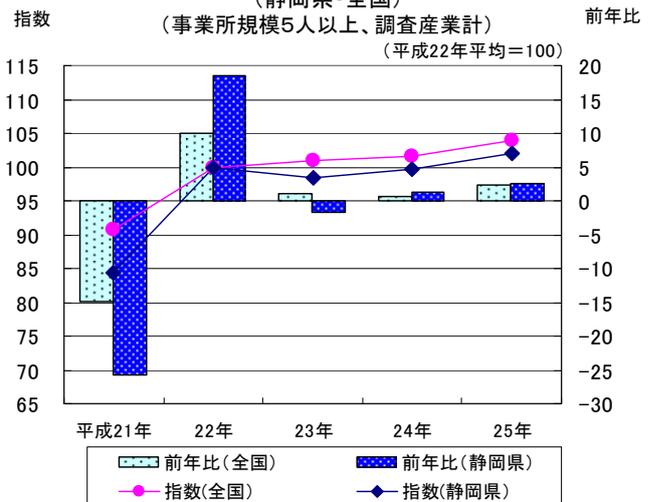


図3-2 所定外労働時間指数の推移
(静岡県・全国)
(事業所規模5人以上、調査産業計)



(2) 事業所規模30人以上

平成25年の1人平均月間総実労働時間は150.8時間で、前年と同水準となった。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は138.1時間で前年比0.5%減と2年ぶりに減少、所定外労働時間は12.7時間で前年比4.7%増と3年ぶりに増加した。また出勤日数は19.0日で、前年差0.2日減となった。

表3-2 年次別労働時間の推移

(事業所規模30人以上、調査産業計)

年		総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間				出勤日数 日
		時間		%		時間		%		時間		%		
		時間	指数	前年比	%	時間	指数	前年比	%	時間	指数	前年比	%	
静岡県	平成21年	148.5	97.0	-5.6		137.0	98.0	-3.4		11.5	87.2	-27.1		18.9
	22	153.9	100.0	3.1		140.2	100.0	2.2		13.7	100.0	14.7		19.3
	23	151.8	98.1	-1.9		138.2	98.3	-1.8		13.6	96.3	-3.7		19.1
	24	150.9	98.7	0.6		138.7	99.2	0.9		12.2	93.5	-2.9		19.2
	25	150.8	98.7	0.0		138.1	98.7	-0.5		12.7	97.9	4.7		19.0
全国	平成21年	147.3	98.2	-3.0		136.4	98.9	-1.8		10.9	89.9	-16.5		18.8
	22	149.8	100.0	1.8		137.8	100.0	1.0		12.0	100.0	11.3		19.0
	23	149.0	99.5	-0.4		137.1	99.5	-0.4		11.9	99.5	-0.5		19.0
	24	150.7	100.4	0.9		138.5	100.4	0.9		12.2	100.7	1.2		19.2
	25	149.3	99.5	-0.9		136.9	99.3	-1.1		12.4	102.5	1.8		18.9

図3-3 総実労働時間指数の推移
(静岡県・全国)

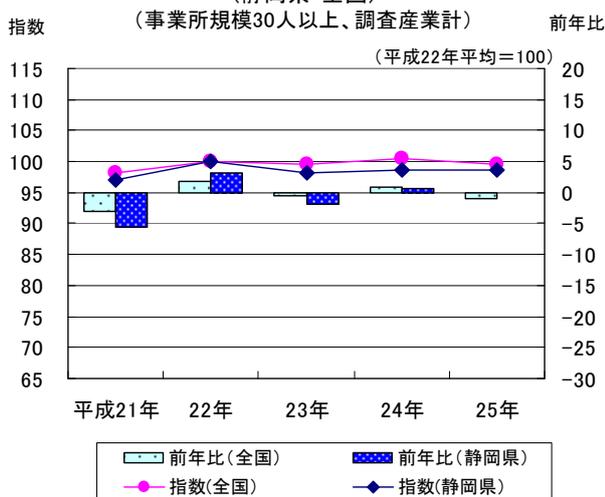
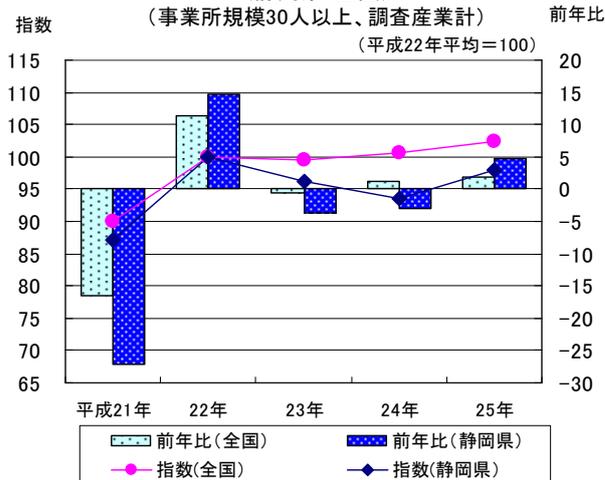


図3-4 所定外労働時間指数の推移
(静岡県・全国)



2 産業別労働時間

(1) 事業所規模5人以上

産業別に総実労働時間をみると、「学術研究, 専門・技術サービス業」が174.2時間と最も長く、次いで「建設業」、「運輸業, 郵便業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「学術研究, 専門・技術サービス業」(4.7%増)「教育, 学習支援業」(3.9%増)等で増加し、「生活関連サービス業, 娯楽業」(5.5%減)、「医療, 福祉」(3.6%減)等で減少した。

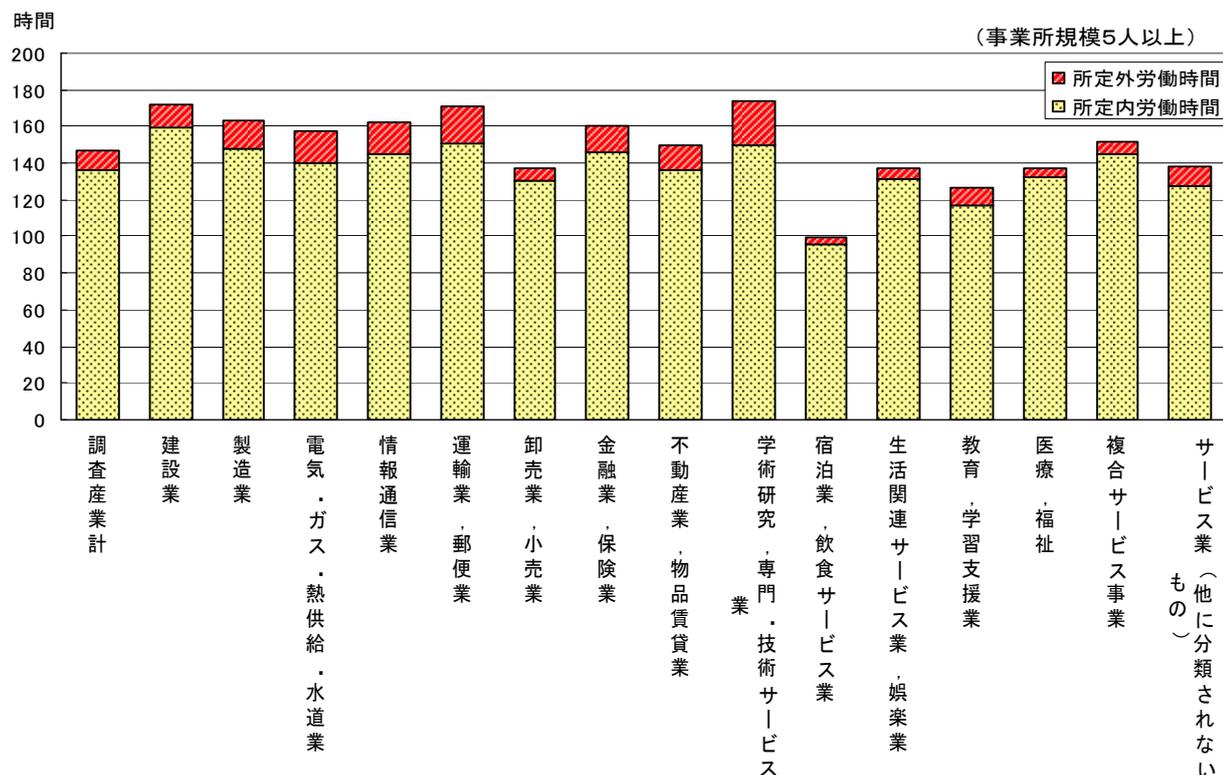
表3-3 産業別労働時間(静岡県)

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	147.3	-0.7	136.0	-0.9	11.3	2.5	19.0	-0.1
建設業	171.8	0.5	159.6	1.1	12.2	-5.9	21.2	0.3
製造業	162.9	0.1	147.8	-0.2	15.1	3.5	19.5	-0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	157.2	0.1	140.1	-1.7	17.1	19.3	18.9	0.3
情報通信業	162.1	-1.2	144.9	-2.3	17.2	9.4	19.0	-0.6
運輸業, 郵便業	171.4	-0.6	150.7	0.1	20.7	-5.7	20.4	-0.1
卸売業, 小売業	137.5	-0.4	130.7	-0.1	6.8	-6.7	19.5	0.2
金融業, 保険業	160.4	-2.8	145.7	-3.6	14.7	6.9	19.5	-0.1
不動産業, 物品賃貸業	149.5	-1.2	136.4	-2.9	13.1	21.0	18.5	-0.8
学術研究, 専門・技術サービス業	174.2	4.7	149.5	1.1	24.7	33.5	19.5	-0.2
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	-0.9	95.6	-1.3	4.4	6.1	15.9	-0.2
生活関連サービス業, 娯楽業	137.2	-5.5	131.8	-5.3	5.4	-11.4	19.0	-0.6
教育, 学習支援業	126.6	3.9	116.6	3.3	10.0	11.7	16.6	0.4
医療, 福祉	137.2	-3.6	131.9	-3.6	5.3	-2.8	18.6	-0.2
複合サービス事業	151.7	-0.2	145.3	-1.1	6.4	22.2	19.2	-0.1
サービス業(他に分類されないもの)	138.0	-2.1	127.1	-2.6	10.9	5.0	18.7	-0.5

図3-5 産業別労働時間(静岡県)

(事業所規模5人以上)



(2) 事業所規模30人以上

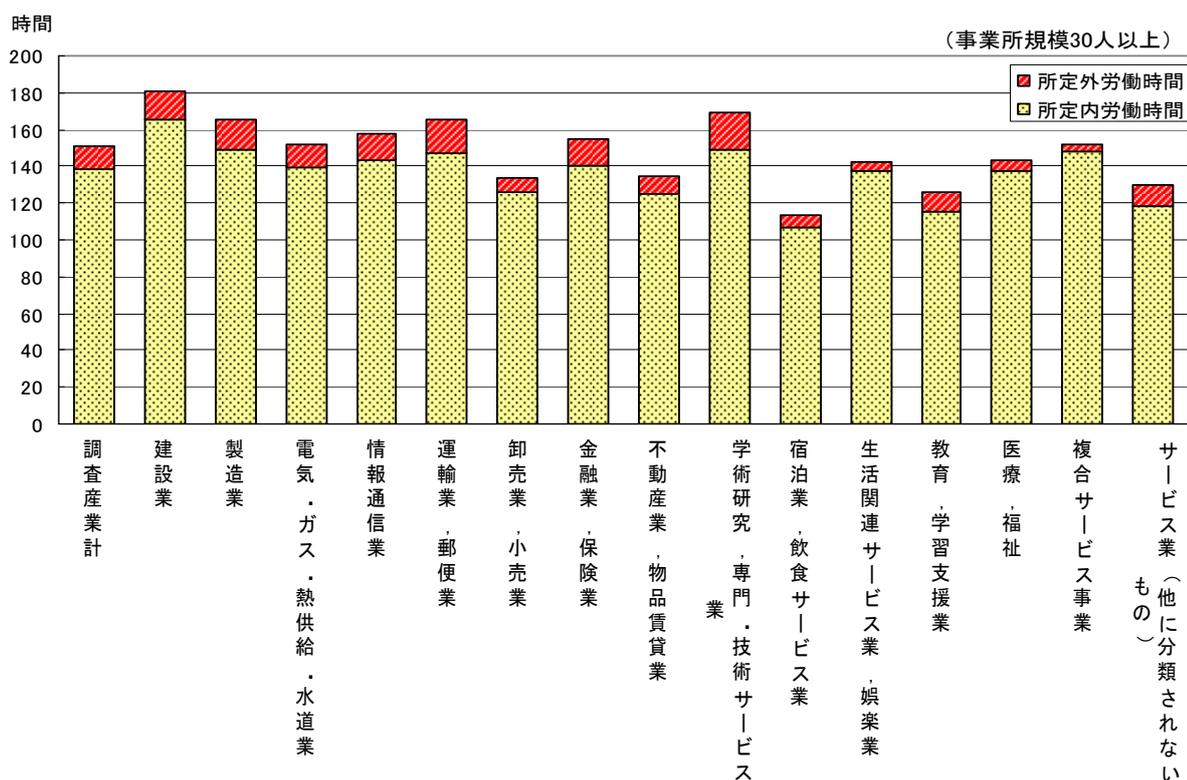
産業別に総実労働時間をみると、「建設業」が181.2時間と最も長く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「製造業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「教育, 学習支援業」(5.0%増)、「学術研究, 専門・技術サービス業」(0.9%増)等で増加し、「電気・ガス・熱供給・水道業」(2.7%減)、「情報通信業」(1.9%減)等で減少した。

表3-4 産業別労働時間(静岡県)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		前年比		前年比		日	前年差
	時間	%	時間	%	時間	%		
調査産業計	150.8	0.0	138.1	-0.5	12.7	4.7	19.0	-0.2
建設業	181.2	0.2	165.4	-1.0	15.8	15.7	21.3	-0.1
製造業	165.8	0.1	149.0	-0.5	16.8	5.6	19.4	-0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	152.3	-2.7	139.2	-1.8	13.1	-11.3	18.7	-0.3
情報通信業	157.8	-1.9	142.9	-2.0	14.9	-0.3	18.9	-0.4
運輸業, 郵便業	165.5	-0.9	146.7	-1.1	18.8	0.7	20.0	-0.5
卸売業, 小売業	133.7	0.2	126.2	-0.1	7.5	5.9	19.4	-0.1
金融業, 保険業	154.6	-1.4	140.5	-1.8	14.1	2.4	19.3	-0.2
不動産業, 物品賃貸業	134.7	-0.6	125.4	-0.3	9.3	-5.6	17.3	-0.6
学術研究, 専門・技術サービス業	169.7	0.9	148.9	0.1	20.8	7.8	19.1	0.0
宿泊業, 飲食サービス業	113.9	0.0	106.9	-0.4	7.0	8.4	17.2	-0.2
生活関連サービス業, 娯楽業	142.2	-0.2	137.4	-0.5	4.8	8.6	19.6	-0.3
教育, 学習支援業	126.3	5.0	115.6	4.2	10.7	14.5	16.4	0.4
医療, 福祉	143.4	-0.9	137.6	-0.9	5.8	-0.6	18.7	-0.2
複合サービス事業	152.4	-0.8	147.8	-1.2	4.6	9.3	19.4	-0.3
サービス業(他に分類されないもの)	129.5	0.0	118.7	-0.1	10.8	-0.3	18.5	-0.1

図3-6 産業別労働時間(静岡県)



3 就業形態別労働時間

(1) 事業所規模5人以上

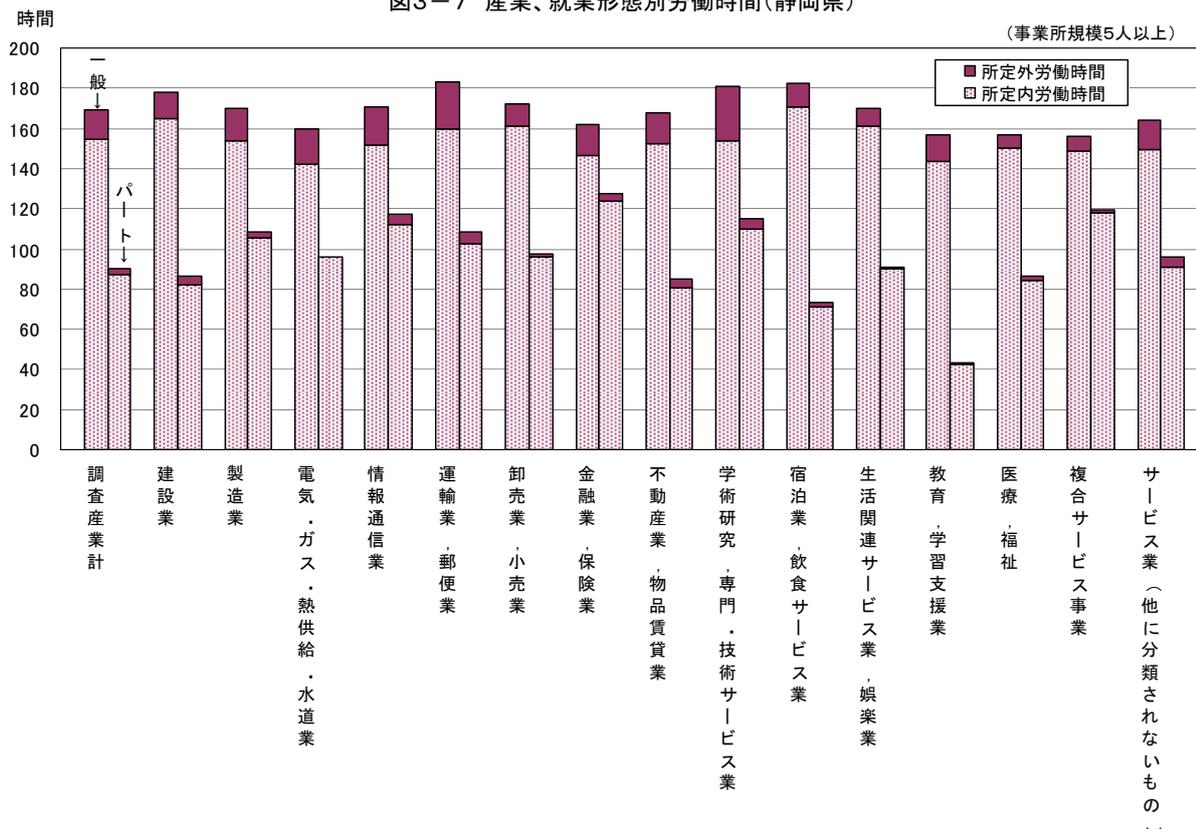
就業形態別に総実労働時間数をみると、一般労働者は169.4時間、パートタイム労働者は89.8時間となった。

産業別に総実労働時間をみると、一般労働者では「運輸業、郵便業」が182.9時間と最も長く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順となった。パートタイム労働者では「金融業、保険業」が127.8時間と最も長く、次いで「複合サービス事業」、「情報通信業」の順となった。

表3-5 産業、就業形態別労働時間(静岡県)

産 業	一般労働者				パートタイム労働者			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
調査産業計	169.4	154.7	14.7	20.2	89.8	87.2	2.6	15.9
建設業	177.7	164.9	12.8	21.6	86.2	82.2	4.0	14.7
製造業	170.1	153.5	16.6	19.7	108.6	105.5	3.1	17.9
電気・ガス・熱供給・水道業	159.7	141.9	17.8	19.0	95.7	95.7	0.0	16.2
情報通信業	171.0	151.4	19.6	19.4	117.4	112.2	5.2	17.1
運輸業、郵便業	182.9	159.5	23.4	21.0	108.7	102.3	6.4	17.0
卸売業、小売業	172.3	161.2	11.1	21.0	97.8	95.9	1.9	17.8
金融業、保険業	162.0	146.8	15.2	19.6	127.8	123.8	4.0	19.0
不動産業、物品賃貸業	167.7	152.1	15.6	19.7	85.0	80.8	4.2	14.0
学術研究、専門・技術サービス業	180.7	153.9	26.8	19.7	114.9	109.6	5.3	18.1
宿泊業、飲食サービス業	182.3	170.7	11.6	21.9	73.3	71.3	2.0	14.0
生活関連サービス業、娯楽業	170.3	161.4	8.9	21.6	90.7	90.3	0.4	15.4
教育、学習支援業	156.9	143.5	13.4	19.4	43.2	42.4	0.8	8.8
医療、福祉	156.9	150.4	6.5	19.9	86.1	84.0	2.1	15.1
複合サービス事業	155.9	148.8	7.1	19.4	119.7	118.2	1.5	17.2
サービス業（他に分類されないもの）	163.9	149.4	14.5	19.6	96.0	90.8	5.2	17.3

図3-7 産業、就業形態別労働時間(静岡県)



(2) 事業所規模30人以上

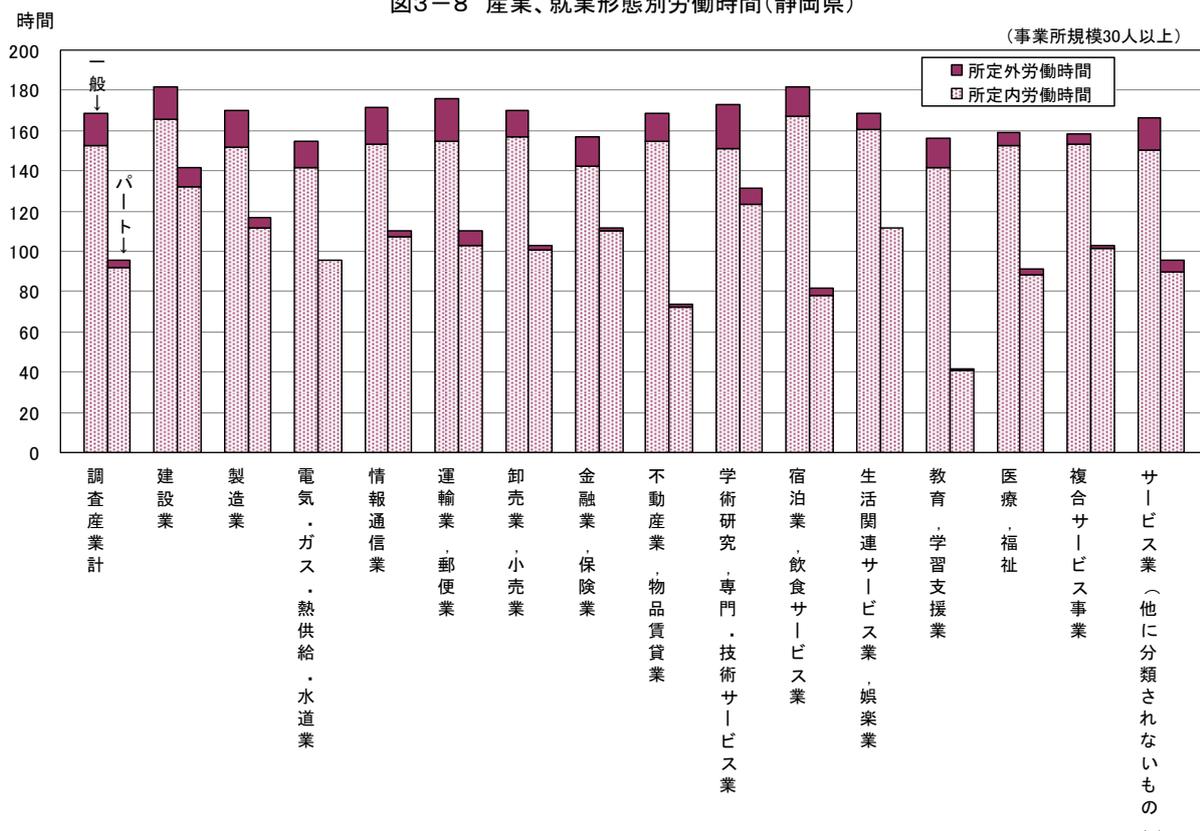
就業形態別に総実労働時間数をみると、一般労働者は168.3時間、パートタイム労働者は95.9時間となった。

産業別に総実労働時間をみると、一般労働者では「宿泊業、飲食サービス業」が182.1時間と最も長く、次いで「建設業」、「運輸業、郵便業」の順となった。パートタイム労働者では「建設業」が141.8時間と最も長く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」、「製造業」の順となった。

表3-6 産業、就業形態別労働時間(静岡県)

産 業	一般労働者				パートタイム労働者			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
調査産業計	168.3	152.7	15.6	19.8	95.9	92.3	3.6	16.5
建設業	181.6	165.8	15.8	21.4	141.8	132.4	9.4	17.2
製造業	169.8	152.1	17.7	19.5	116.8	111.5	5.3	18.1
電気・ガス・熱供給・水道業	155.0	141.3	13.7	18.9	95.7	95.7	0.0	16.2
情報通信業	171.8	153.4	18.4	19.5	110.0	107.0	3.0	16.9
運輸業、郵便業	175.6	154.8	20.8	20.5	110.4	102.7	7.7	17.2
卸売業、小売業	170.3	156.7	13.6	20.4	103.1	100.7	2.4	18.6
金融業、保険業	157.2	142.3	14.9	19.4	111.5	110.3	1.2	18.3
不動産業、物品賃貸業	168.6	155.0	13.6	19.6	73.6	72.1	1.5	13.2
学術研究、専門・技術サービス業	172.9	151.1	21.8	19.1	131.7	123.2	8.5	19.0
宿泊業、飲食サービス業	182.1	167.4	14.7	21.8	81.7	78.3	3.4	15.1
生活関連サービス業、娯楽業	168.7	160.3	8.4	21.9	112.0	111.4	0.6	17.1
教育、学習支援業	155.9	141.8	14.1	19.4	41.9	40.8	1.1	7.9
医療、福祉	159.4	152.6	6.8	19.9	91.2	88.3	2.9	15.0
複合サービス事業	158.2	153.3	4.9	19.8	102.7	101.2	1.5	15.9
サービス業（他に分類されないもの）	166.6	150.2	16.4	19.6	95.3	89.7	5.6	17.5

図3-8 産業、就業形態別労働時間(静岡県)



4 性別労働時間

(1) 事業所規模5人以上

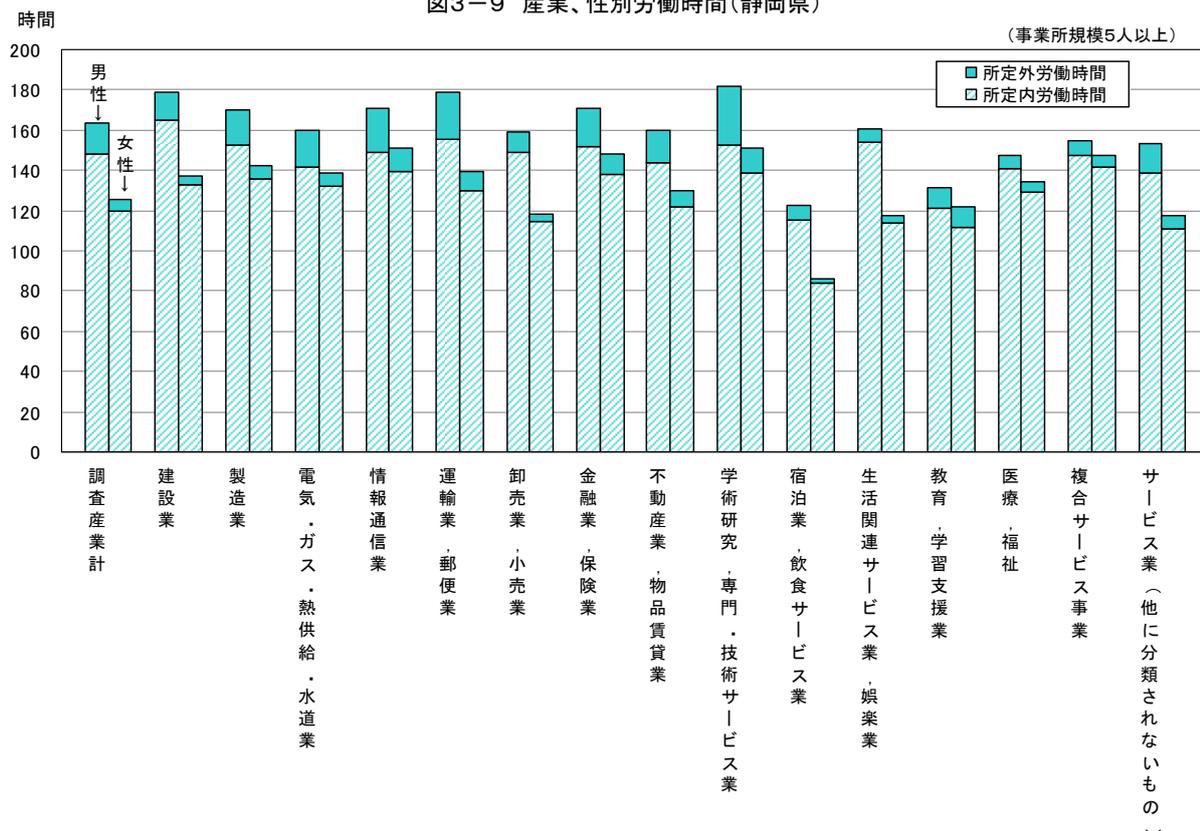
性別に総実労働時間数をみると、男性は163.6時間、女性は125.4時間となった。

産業別に総実労働時間をみると、男性では「学術研究, 専門・技術サービス業」が181.7時間と最も長く、次いで「運輸業, 郵便業」、「建設業」の順となった。女性では「情報通信業」が151.3時間と最も長く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「金融業, 保険業」の順となった。

表3-7 産業、性別労働時間(静岡県)

産 業	男 性				女 性			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
調査産業計	163.6	148.0	15.6	19.7	125.4	119.8	5.6	18.0
建設業	178.8	165.0	13.8	21.6	137.3	132.9	4.4	18.9
製造業	170.4	152.4	18.0	19.8	142.6	135.5	7.1	18.8
電気・ガス・熱供給・水道業	160.1	141.3	18.8	19.0	138.4	132.3	6.1	18.6
情報通信業	170.5	149.2	21.3	19.2	151.3	139.5	11.8	18.9
運輸業, 郵便業	179.0	155.6	23.4	20.7	139.6	130.0	9.6	19.1
卸売業, 小売業	159.3	149.2	10.1	20.4	118.3	114.5	3.8	18.6
金融業, 保険業	170.7	152.0	18.7	19.9	148.4	138.3	10.1	19.1
不動産業, 物品賃貸業	159.8	144.0	15.8	18.9	130.2	122.2	8.0	17.6
学術研究, 専門・技術サービス業	181.7	152.9	28.8	19.6	150.9	139.0	11.9	19.2
宿泊業, 飲食サービス業	122.6	115.3	7.3	16.9	86.4	83.8	2.6	15.3
生活関連サービス業, 娯楽業	160.5	153.7	6.8	20.7	117.7	113.6	4.1	17.6
教育, 学習支援業	131.4	121.0	10.4	17.1	121.6	111.9	9.7	16.1
医療, 福祉	147.6	140.8	6.8	19.1	134.0	129.2	4.8	18.4
複合サービス事業	155.0	147.8	7.2	19.4	147.2	141.9	5.3	18.8
サービス業(他に分類されないもの)	153.1	138.9	14.2	19.3	117.2	110.8	6.4	17.9

図3-9 産業、性別労働時間(静岡県)



(2) 事業所規模30人以上

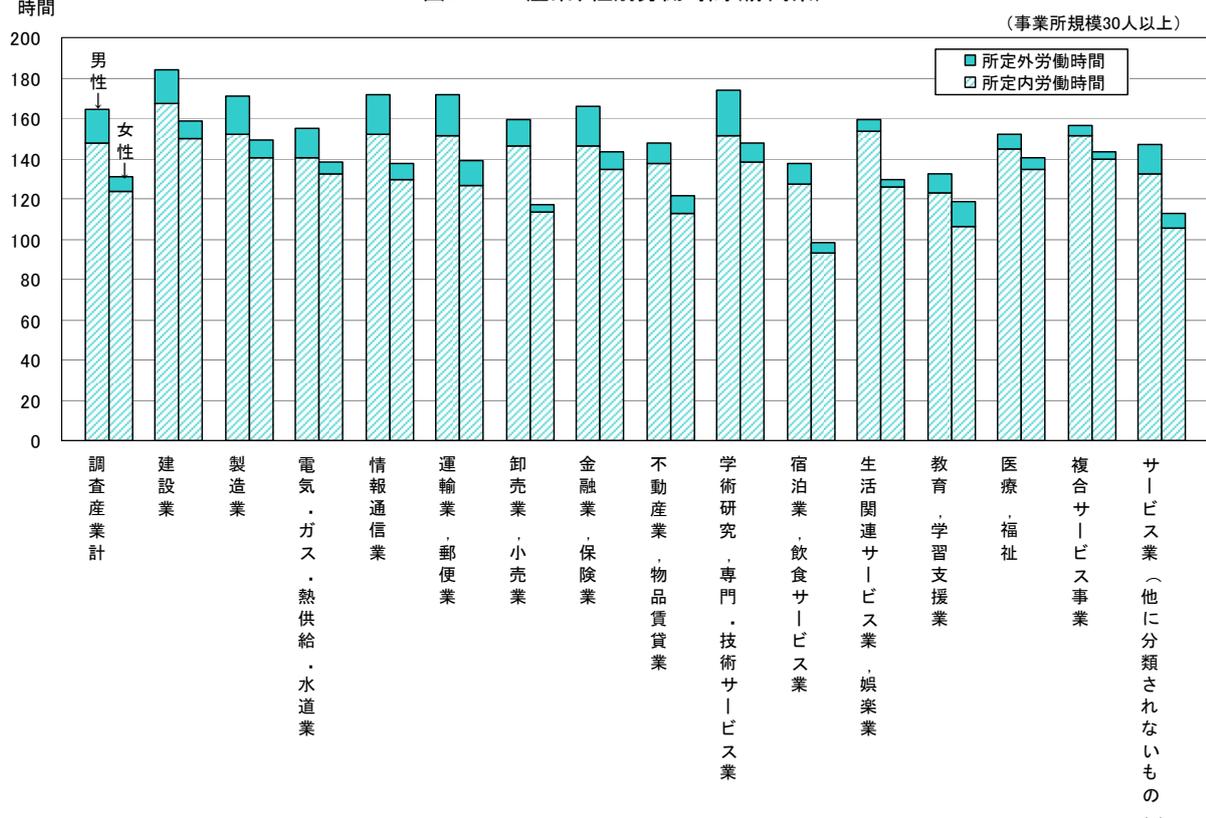
性別に総実労働時間数をみると、男性は164.2時間、女性は130.8時間となった。

産業別に総実労働時間をみると、男性では「建設業」が183.8時間ともっとも長く、次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」、「運輸業, 郵便業」の順となった。女性では「建設業」が158.7時間と最も長く、次いで「製造業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」の順となった。

表3-8 産業、性別労働時間(静岡県)

産 業	男 性				女 性			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
調査産業計	164.2	147.5	16.7	19.6	130.8	123.9	6.9	18.2
建設業	183.8	167.2	16.6	21.6	158.7	150.0	8.7	19.0
製造業	171.0	151.8	19.2	19.6	149.1	140.1	9.0	18.8
電気・ガス・熱供給・水道業	154.9	140.5	14.4	18.8	138.4	132.3	6.1	18.6
情報通信業	171.4	151.9	19.5	19.4	137.8	129.6	8.2	18.2
運輸業, 郵便業	171.5	151.2	20.3	20.3	138.9	126.7	12.2	18.8
卸売業, 小売業	159.0	146.3	12.7	20.4	117.2	113.1	4.1	18.8
金融業, 保険業	166.0	146.5	19.5	19.7	143.6	134.7	8.9	18.9
不動産業, 物品賃貸業	147.3	137.6	9.7	17.9	121.5	112.7	8.8	16.7
学術研究, 専門・技術サービス業	174.1	151.1	23.0	19.2	147.7	137.9	9.8	18.5
宿泊業, 飲食サービス業	137.4	127.3	10.1	18.5	98.3	93.3	5.0	16.4
生活関連サービス業, 娯楽業	159.1	153.1	6.0	21.1	129.7	125.8	3.9	18.6
教育, 学習支援業	132.1	122.8	9.3	17.2	118.6	105.9	12.7	15.4
医療, 福祉	152.0	144.4	7.6	19.2	140.1	134.9	5.2	18.5
複合サービス事業	156.4	151.4	5.0	19.6	143.6	139.9	3.7	18.9
サービス業(他に分類されないもの)	146.6	132.1	14.5	19.2	112.7	105.6	7.1	17.9

図3-10 産業、性別労働時間(静岡県)



IV 雇 用

1 年次別常用労働者数

(1) 事業所規模5人以上

平成25年の月間平均常用労働者数は1,388千人で、前年比0.5%減と3年ぶりの減少となった。このうち一般労働者は1,003千人、パートタイム労働者は385千人となった。

パートタイム労働者比率は27.7%で、前年差0.6ポイント減と3年ぶりの減少となった。

労働異動率をみると、入職率は1.81%で前年差0.05ポイント減と2年連続で減少した。離職率は1.84%で前年差0.05ポイント減と同じく2年連続で減少した。

表4-1 年次別常用労働者数の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	常用労働者数							労働異動率				
	常用労働者数		一般労働者	パートタイム労働者			入職率		離職率			
	千人	指数		前年比	千人	比率	前年差	ポイント	前年差	ポイント		
静岡県	平成21年	1,327	100.3	-0.9	981	346	26.1	3.2	1.92	0.12	1.96	0.10
	22	1,321	100.0	-0.3	986	334	25.3	-0.8	1.78	-0.14	1.80	-0.16
	23	1,328	100.5	0.6	971	357	26.9	1.6	2.03	0.25	1.94	0.14
	24	1,394	101.0	0.5	999	394	28.3	1.4	1.86	-0.17	1.89	-0.05
	25	1,388	100.5	-0.5	1,003	385	27.7	-0.6	1.81	-0.05	1.84	-0.05
全国	平成21年	43,992	99.6	0.9	31,974	12,018	27.32	1.21	2.06	-0.04	2.13	0.06
	22	44,145	100.0	0.4	31,861	12,284	27.83	0.51	1.95	-0.11	1.97	-0.16
	23	44,432	100.6	0.7	31,907	12,525	28.19	0.36	1.94	-0.01	1.97	0.00
	24	45,756	101.3	0.7	32,591	13,166	28.77	0.58	2.03	0.09	2.04	0.07
	25	46,128	102.1	0.8	32,548	13,581	29.44	0.67	2.06	0.03	2.05	0.01

図4-1 常用雇用指数の推移
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計)

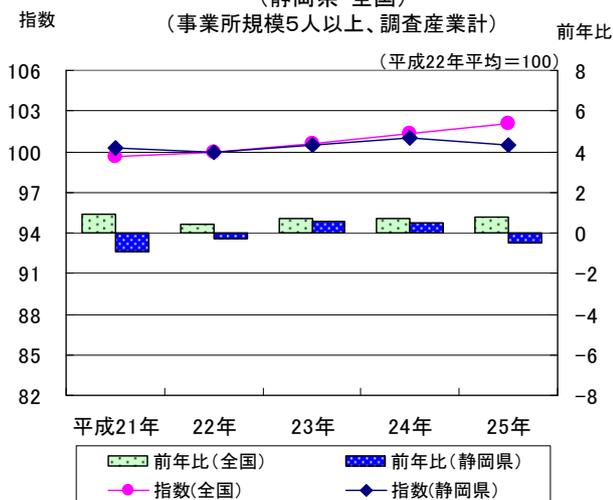
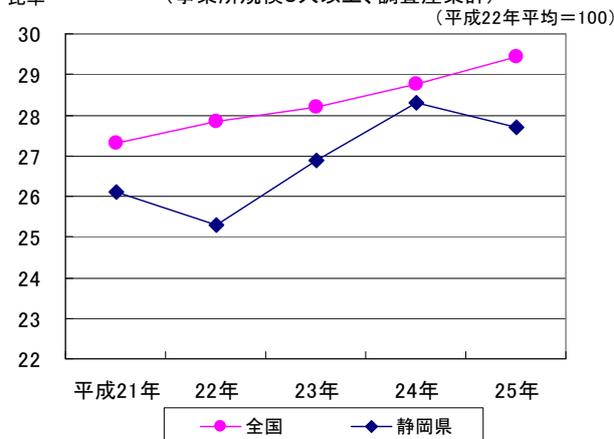


図4-2 パートタイム労働者比率の推移
(静岡県・全国)

(事業所規模5人以上、調査産業計)



(2) 事業所規模30人以上

平成25年の月間平均常用労働者数は850千人で、前年比0.9%減と4年ぶりの減少となった。このうち一般労働者は644千人、パートタイム労働者は206千人となった。

パートタイム労働者比率は24.3%で、前年と同水準となった

労働異動率をみると、入職率は1.62%で前年差0.07ポイント増と2年ぶりの増加となった。離職率は1.69%で前年差0.11ポイント増と4年ぶりの増加となった。

表4-2 年次別常用労働者数の推移

(事業所規模30人以上、調査産業計)

年	常用労働者数				労働異動率							
	一般労働者		パートタイム労働者		入職率		離職率					
	千人数	前年比	千人数	前年差	%	前年差	%	前年差				
静岡県	平成21年	800	100.0	-1.7	632	169	21.1	2.9	1.79	0.17	1.89	0.29
	22	799	100.0	0.0	625	174	21.8	0.7	1.76	-0.03	1.70	-0.19
	23	809	101.3	1.3	630	178	22.1	0.3	1.80	0.04	1.69	-0.01
	24	857	102.2	0.9	649	209	24.3	2.2	1.55	-0.25	1.58	-0.11
	25	850	101.3	-0.9	644	206	24.3	0.0	1.62	0.07	1.69	0.11
全国	平成21年	26,257	100.2	1.0	20,181	6,076	23.14	1.40	1.90	0.03	2.01	0.18
	22	26,155	100.0	-0.3	20,024	6,131	23.44	0.30	1.79	-0.11	1.83	-0.18
	23	26,149	100.0	0.0	20,007	6,142	23.49	0.05	1.74	-0.05	1.79	-0.04
	24	27,256	99.7	-0.3	20,642	6,614	24.27	0.78	1.82	0.08	1.88	0.09
	25	27,208	99.5	-0.2	20,527	6,682	24.56	0.29	1.86	0.04	1.88	0.00

図4-3 常用雇用指数の推移
(静岡県・全国)

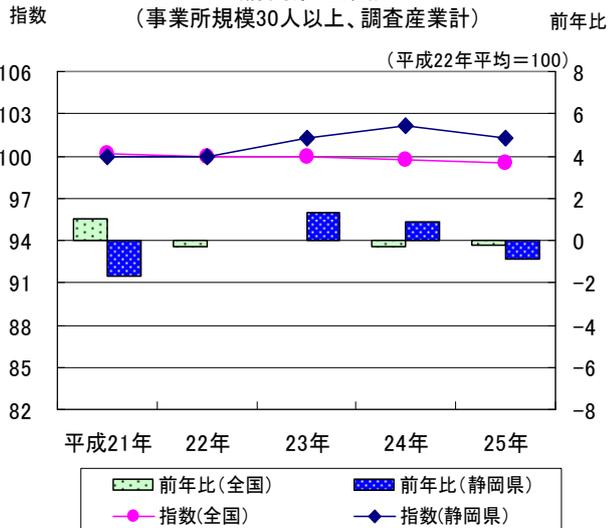
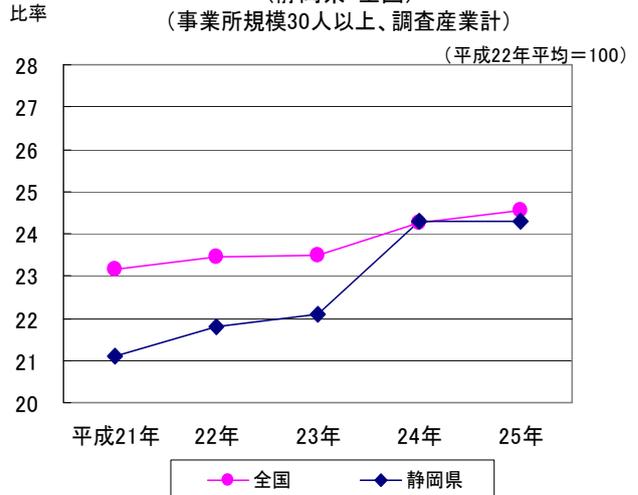


図4-4 パートタイム労働者比率の推移
(静岡県・全国)



2 就業形態別常用労働者数

(1) 事業所規模5人以上

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が409,970人と最も多く、次いで「卸売業,小売業」、「医療,福祉」、「宿泊業,飲食サービス業」の順となっている。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業,飲食サービス業」が75.6%と最も高く、次いで、「卸売業,小売業」、「生活関連サービス業,娯楽業」の順となった。

常用労働者の異動状況を労働異動率でみると、入職率は1.81%で、前年差0.05ポイント減、離職率は1.84%で、前年差0.05ポイント減となった。

※入(離)職率には、新規の入(離)職者の他に、同一企業内の転勤者が含まれている。

表4-3 産業、就業形態別常用労働者数(静岡県)

産 業	常用労働者数		一般労働者	パートタイム労働者			労働異動率			
	人	前年比		人	比率	前年差	入職率		離職率	
			%				人	%	ポイント	%
調査産業計	1,388,103	-0.5	1,003,489	384,614	27.7	-0.6	1.81	-0.05	1.84	-0.05
建設業	64,892	-0.5	60,764	4,128	6.4	-1.4	0.89	-0.77	1.11	-0.37
製造業	409,970	-1.1	361,453	48,517	11.8	-0.4	1.29	0.17	1.38	0.15
電気・ガス・熱供給・水道業	7,376	-5.9	7,092	284	4.0	0.4	0.57	-0.16	1.37	0.39
情報通信業	18,930	-3.4	15,842	3,088	16.3	-2.8	1.11	-1.04	1.46	-0.27
運輸業,郵便業	91,892	0.2	77,566	14,326	15.6	-0.9	1.63	-0.46	1.70	-0.16
卸売業,小売業	218,290	-1.3	116,481	101,809	46.7	-0.7	1.61	-0.17	1.73	-0.14
金融業,保険業	33,949	0.0	32,296	1,653	4.9	0.6	1.96	0.13	1.73	-0.26
不動産業,物品賃貸業	17,450	4.4	13,623	3,827	22.0	-1.8	1.84	-0.31	1.51	-0.02
学術研究,専門・技術サービス業	35,875	2.5	32,333	3,542	9.9	-2.9	1.73	0.15	1.37	-0.35
宿泊業,飲食サービス業	116,880	1.7	28,488	88,392	75.6	0.8	4.12	0.23	3.95	0.08
生活関連サービス業,娯楽業	38,333	-5.9	22,372	15,961	41.7	5.1	2.94	0.82	3.25	0.66
教育,学習支援業	69,218	-1.2	50,796	18,422	26.6	-4.6	1.79	-0.65	1.90	-0.39
医療,福祉	163,490	1.6	117,876	45,614	27.9	-0.6	1.80	0.01	1.57	-0.15
複合サービス事業	12,834	0.6	11,382	1,452	11.3	-2.7	1.53	-0.46	1.55	-0.34
サービス業(他に分類されないもの)	88,211	0.0	54,608	33,603	38.1	-1.0	2.48	-0.05	2.40	-0.30

図4-5 産業、就業形態別常用労働者比率(静岡県)

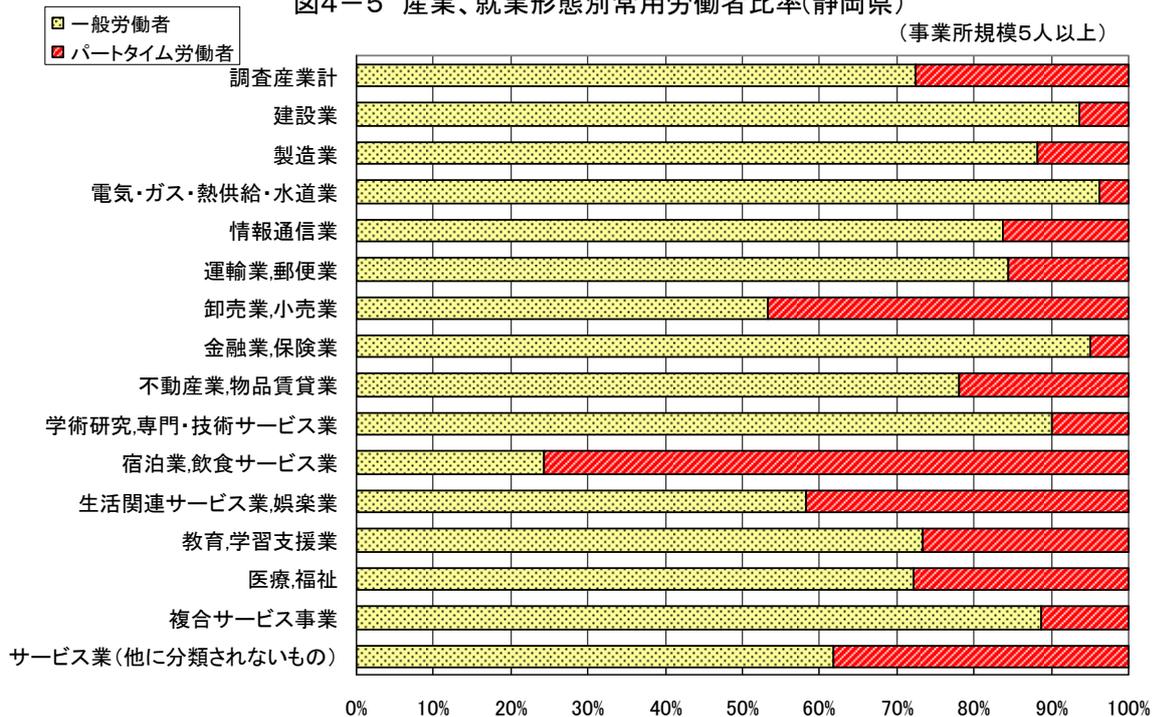
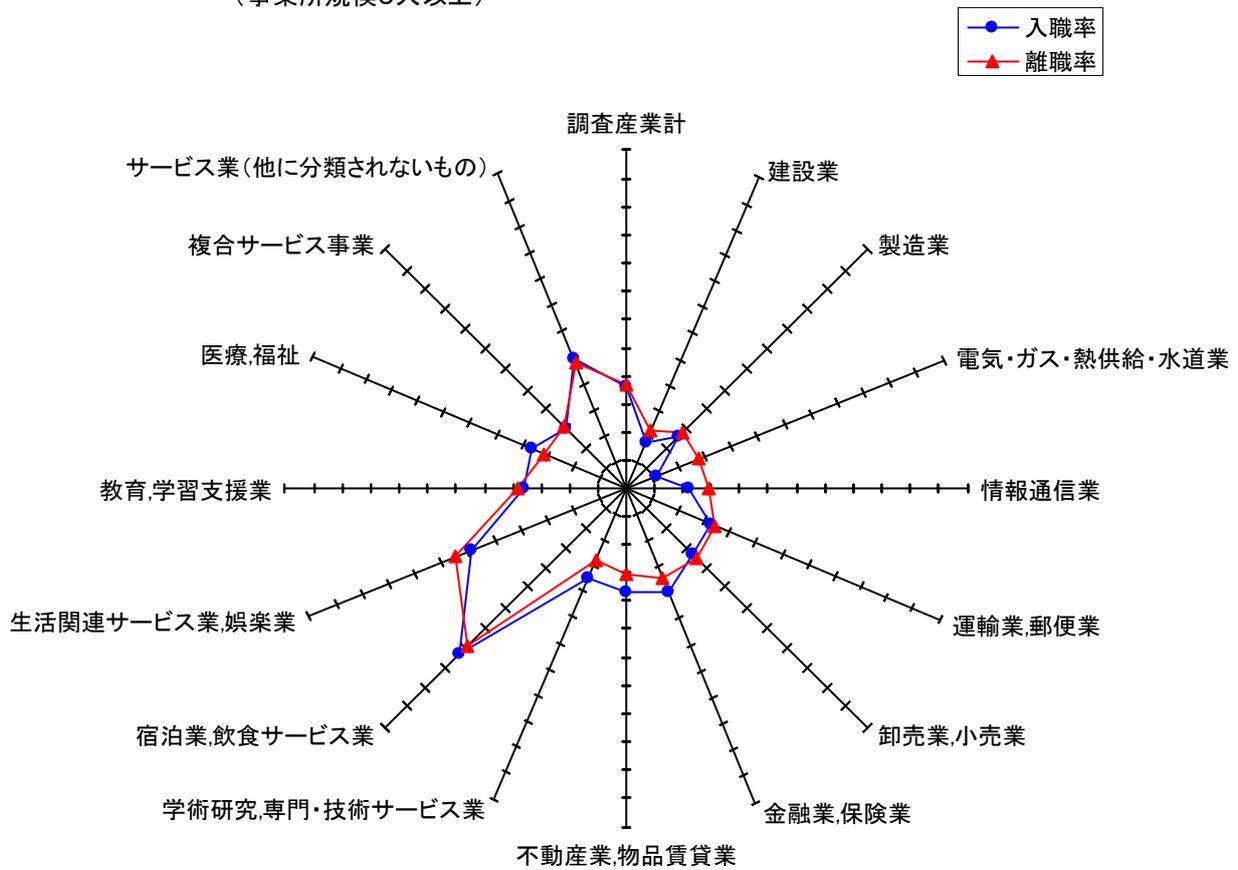


図4-6 産業別常用労働者の異動状況(静岡県)
(事業所規模5人以上)



(2) 事業所規模30人以上

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が319,189人と最も多く、次いで「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の順となっている。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が67.8%と最も高く、次いで、「卸売業、小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の順となった。

常用労働者の異動状況を労働異動率でみると、入職率は1.62%で、前年差0.07ポイント増、離職率は1.69%で、前年差0.11ポイント増となった。

※入(離)職率には、新規の入(離)職者の他に、同一企業内の転勤者が含まれている。

表4-4 産業、就業形態別常用労働者数(静岡県)

産 業	常用労働者数		パートタイム労働者				労働異動率			
	前年比		一般労働者	比率	前年差	入職率		離職率		
	人	%				%	ポイント	%	ポイント	%
	人	%	人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	849,912	-0.9	643,887	206,025	24.3	0.0	1.62	0.07	1.69	0.11
建設業	17,936	0.8	17,675	261	1.5	0.6	0.61	0.19	0.51	0.02
製造業	319,189	-1.5	294,993	24,196	7.6	0.2	1.17	0.11	1.30	0.13
電気・ガス・熱供給・水道業	6,082	-6.8	5,798	284	4.7	0.6	0.74	0.03	1.46	0.45
情報通信業	12,036	-5.4	9,325	2,711	22.5	-1.4	0.93	-0.28	1.39	0.05
運輸業、郵便業	65,663	0.1	55,337	10,326	15.7	-0.8	1.76	0.27	1.79	0.61
卸売業、小売業	96,431	-0.8	43,861	52,570	54.5	-0.8	1.59	0.06	1.70	0.16
金融業、保険業	16,795	-0.9	15,853	942	5.6	-0.4	1.39	0.09	1.40	-0.01
不動産業、物品賃貸業	7,567	-0.1	4,861	2,706	35.8	0.9	2.49	0.48	2.40	0.72
学術研究、専門・技術サービス業	20,773	1.8	19,144	1,629	7.9	-0.7	1.43	0.37	0.89	-0.42
宿泊業、飲食サービス業	48,915	2.2	15,734	33,181	67.8	0.7	3.35	-0.23	3.41	0.41
生活関連サービス業、娯楽業	18,050	-7.0	9,605	8,445	46.8	0.5	1.72	0.07	2.37	0.23
教育、学習支援業	43,339	-2.7	32,109	11,230	25.9	-1.7	1.99	-0.03	2.14	-0.02
医療、福祉	114,585	1.2	87,757	26,828	23.4	-0.5	1.55	-0.08	1.50	0.00
複合サービス事業	4,540	-1.1	4,064	476	10.5	-0.1	1.53	0.20	1.69	0.48
サービス業（他に分類されないもの）	58,018	-1.2	27,780	30,238	52.1	1.1	2.91	0.01	2.85	-0.40

図4-7 産業、就業形態別常用労働者比率(静岡県)

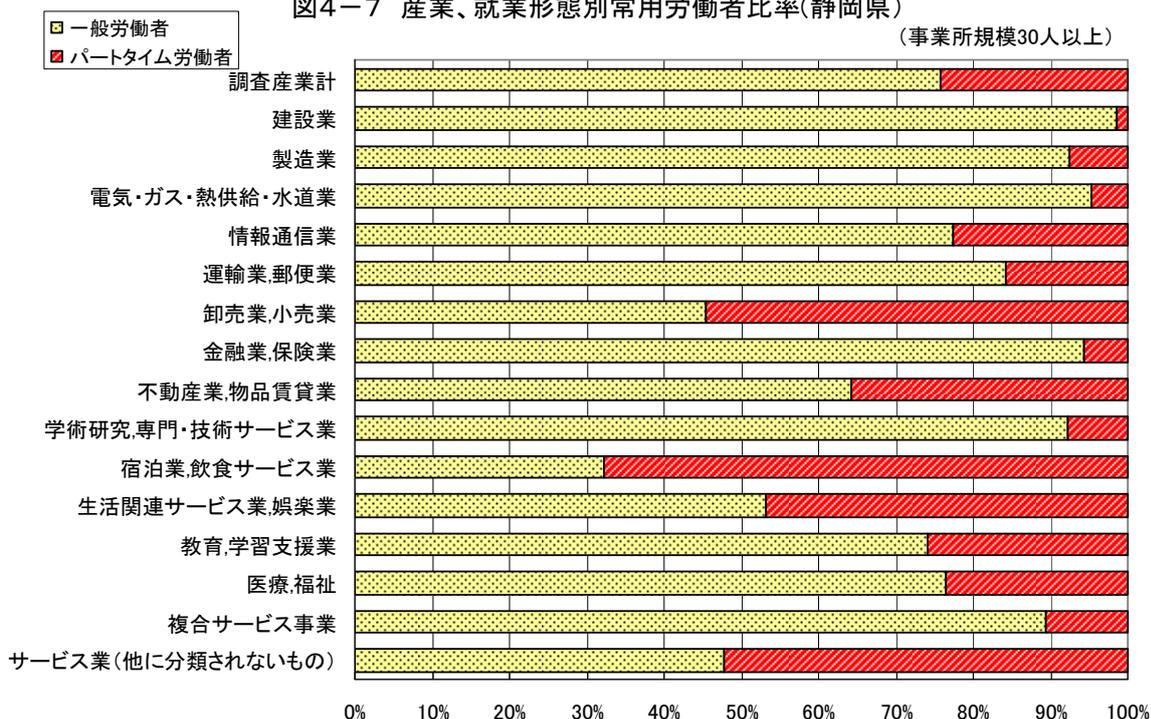
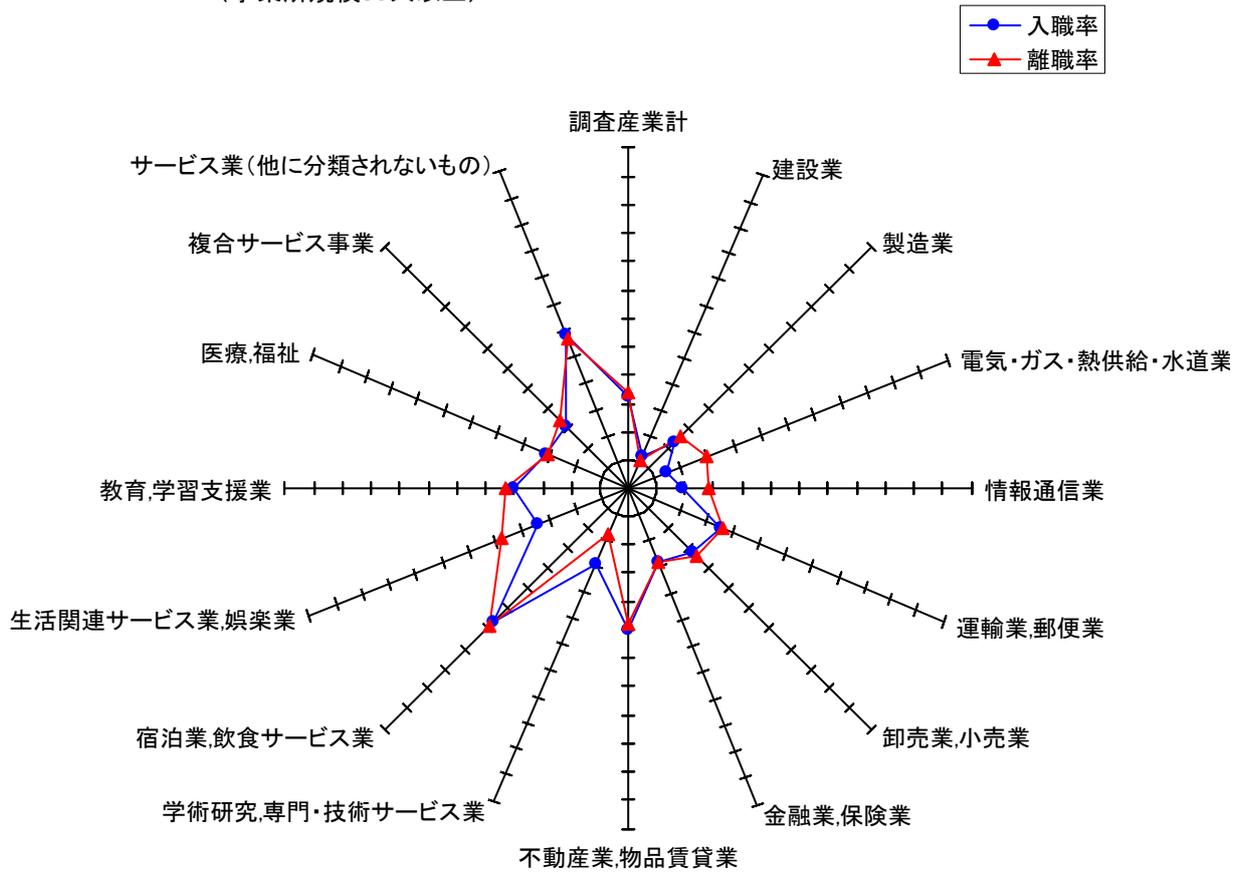


図4-8 産業別常用労働者の異動状況(静岡県)
(事業所規模30人以上)



3 性別常用労働者数

(1) 事業所規模5人以上

常用労働者数を性別にみると、男性の一般労働者は700,018人、パートタイム労働者は97,779人、女性の一般労働者は303,470人、パートタイム労働者は286,835人となった。

産業別にみると、男性は「製造業」が299,058人と最も多く、次いで、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の順となった。女性では「医療、福祉」が124,964人と最も多く、次いで、「卸売業、小売業」、「製造業」の順となった。

表4-5 産業、就業形態、性別常用労働者数(静岡県)

産 業	(事業所規模5人以上)					
	男 性			女 性		
	常用労働者数	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者数	一般労働者	パートタイム労働者
	人	人	人	人	人	人
調査産業計	797,797	700,018	97,779	590,305	303,470	286,835
建設業	54,002	52,758	1,244	10,889	8,005	2,884
製造業	299,058	287,498	11,560	110,913	73,956	36,957
電気・ガス・熱供給・水道業	6,386	6,256	130	991	837	154
情報通信業	10,690	10,433	257	8,241	5,410	2,831
運輸業、郵便業	74,204	67,983	6,221	17,687	9,582	8,105
卸売業、小売業	102,244	80,521	21,723	116,046	35,960	80,086
金融業、保険業	18,293	18,221	72	15,656	14,075	1,581
不動産業、物品賃貸業	11,370	10,088	1,282	6,081	3,536	2,545
学術研究、専門・技術サービス業	27,191	26,003	1,188	8,684	6,330	2,354
宿泊業、飲食サービス業	43,829	18,113	25,716	73,050	10,374	62,676
生活関連サービス業、娯楽業	17,361	13,490	3,871	20,971	8,881	12,090
教育、学習支援業	35,701	28,845	6,856	33,517	21,951	11,566
医療、福祉	38,526	32,217	6,309	124,964	85,659	39,305
複合サービス事業	7,371	7,220	151	5,464	4,163	1,301
サービス業(他に分類されないもの)	51,162	39,960	11,202	37,051	14,650	22,401

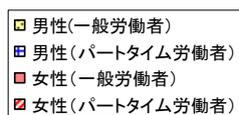
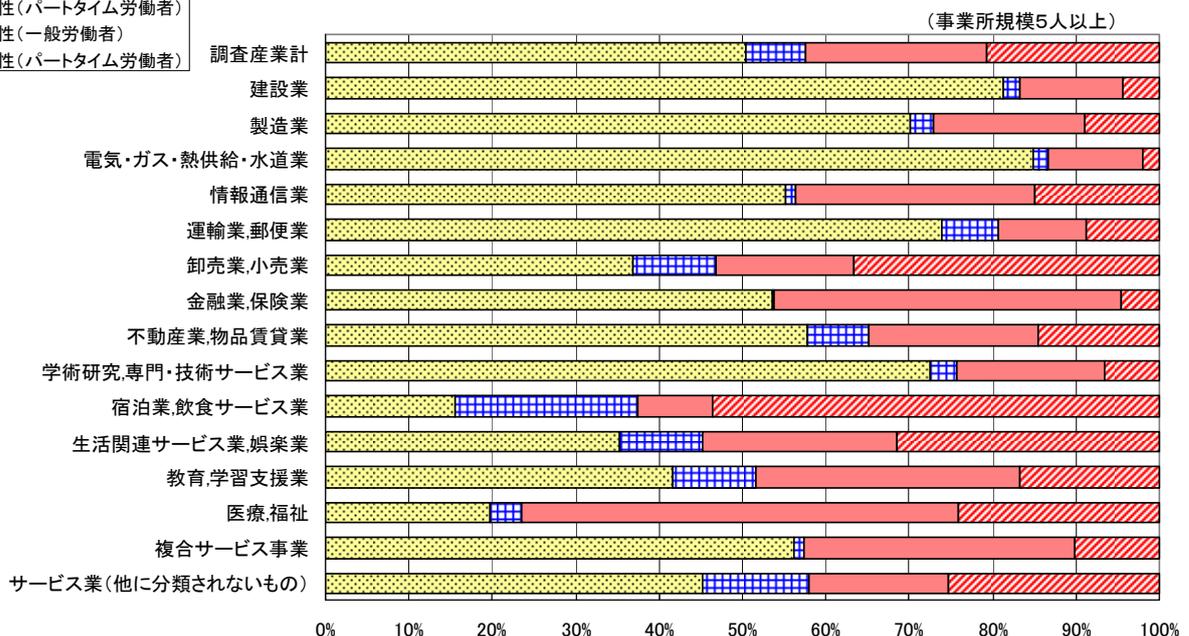


図4-9 産業、就業形態、男女別常用労働者比率(静岡県)



(2) 事業所規模30人以上

常用労働者数を性別にみると、男性の一般労働者は455,954人、パートタイム労働者は52,322人、女性の一般労働者は187,935人、パートタイム労働者は153,703人となった。

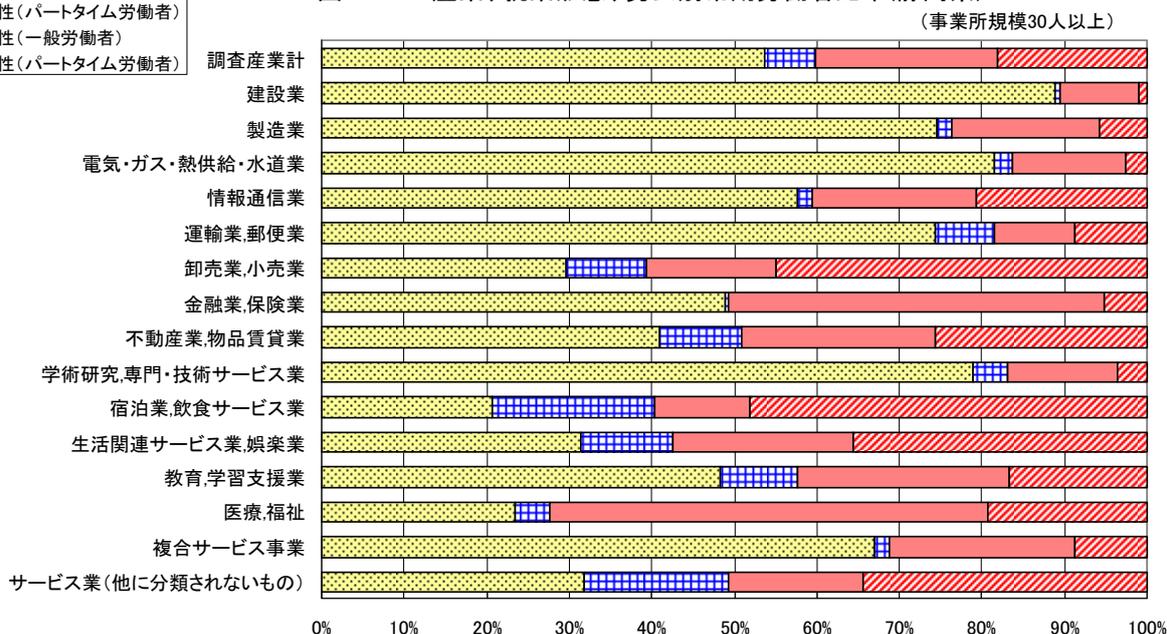
産業別にみると、男性は「製造業」が243,392人と最も多く、次いで、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」の順となった。女性は「医療、福祉」が82,906人と最も多く、次いで、「製造業」、「卸売業、小売業」の順となった。

表4-6 産業、就業形態、性別常用労働者数(静岡県)

産 業	(事業所規模30人以上)					
	男 性			女 性		
	常用労働者数	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者数	一般労働者	パートタイム労働者
	人	人	人	人	人	人
調査産業計	508,276	455,954	52,322	341,638	187,935	153,703
建設業	16,046	15,947	99	1,891	1,729	162
製造業	243,392	237,884	5,508	75,797	57,109	18,688
電気・ガス・熱供給・水道業	5,092	4,962	130	991	837	154
情報通信業	7,166	6,933	233	4,872	2,394	2,478
運輸業、郵便業	53,485	48,840	4,645	12,177	6,496	5,681
卸売業、小売業	37,921	28,637	9,284	58,510	15,224	43,286
金融業、保険業	8,279	8,207	72	8,516	7,646	870
不動産業、物品賃貸業	3,857	3,094	763	3,710	1,767	1,943
学術研究、専門・技術サービス業	17,275	16,400	875	3,496	2,742	754
宿泊業、飲食サービス業	19,696	10,086	9,610	29,219	5,648	23,571
生活関連サービス業、娯楽業	7,680	5,656	2,024	10,370	3,949	6,421
教育、学習支援業	24,951	20,976	3,975	18,389	11,134	7,255
医療、福祉	31,679	26,897	4,782	82,906	60,860	22,046
複合サービス事業	3,120	3,041	79	1,418	1,021	397
サービス業(他に分類されないもの)	28,639	18,398	10,241	29,379	9,382	19,997

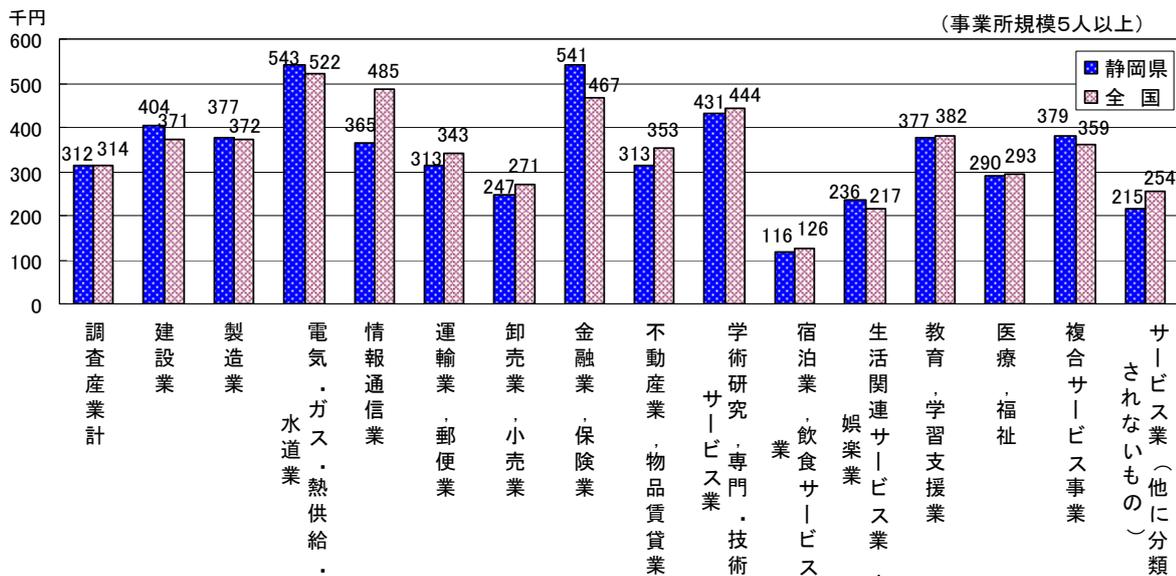
- 男性(一般労働者)
- 男性(パートタイム労働者)
- 女性(一般労働者)
- 女性(パートタイム労働者)

図4-10 産業、就業形態、男女別常用労働者比率(静岡県)

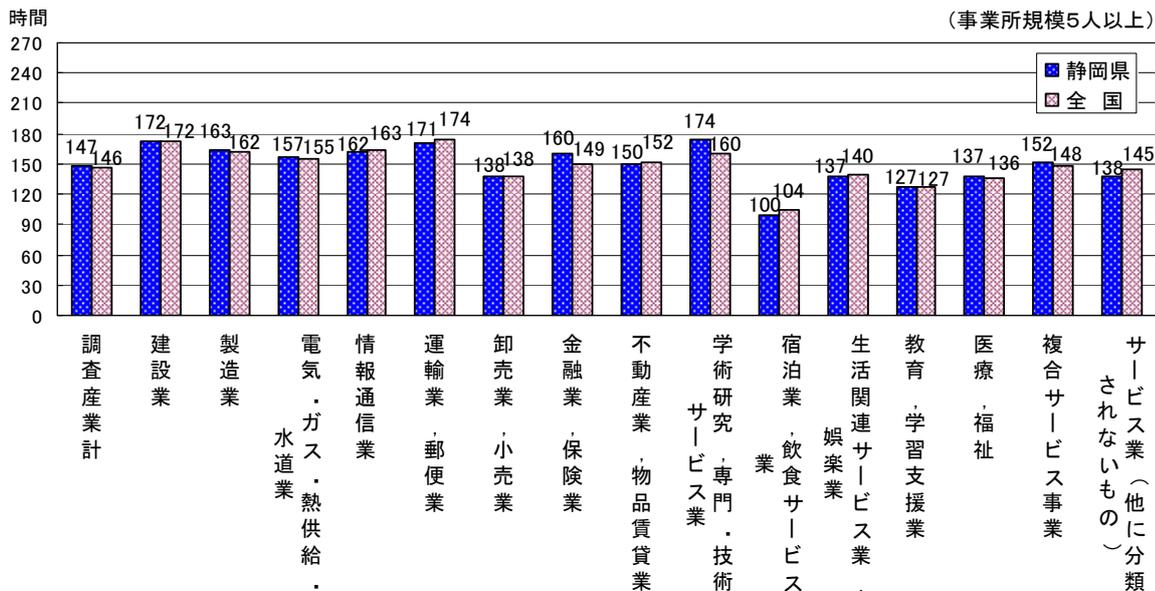


<参考> 産業別賃金、労働時間、雇用の状況（静岡県・全国）

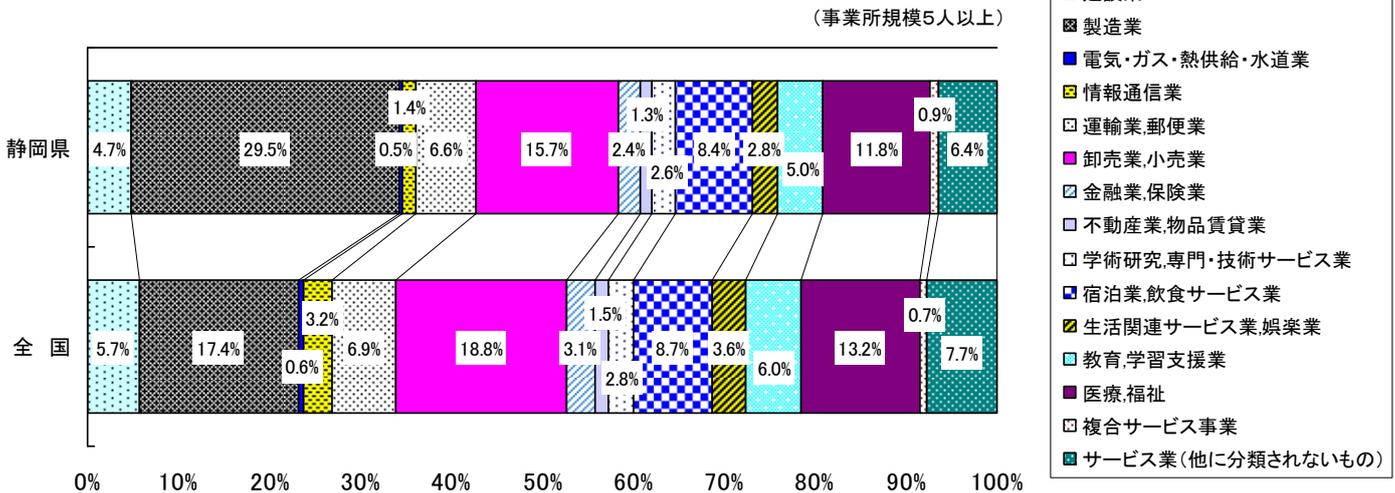
参考図1 産業別現金給与総額(静岡県・全国)



参考図2 産業別総実労働時間(静岡県・全国)



参考図3 産業別常用労働者数の構成比(静岡県・全国)



V 都道府県の状況（平成25年）

1 全国における静岡県の位置（事業所規模5人以上、調査産業計）

(1) 現金給与総額

順位	都道府県名	現金給与総額 (円)
	全国	314,048
1	東京	410,458
2	愛知	331,491
3	大阪	330,953
4	神奈川	321,818
5	三重	313,346
6	静岡	312,479
7	栃木	310,685
8	岡山	305,105
9	滋賀	304,771
10	茨城	302,394
11	香川	299,303
12	富山	299,089
13	兵庫	299,061
14	長野	297,060
15	宮城	296,880
16	福岡	296,062
17	群馬	295,385
18	徳島	294,280
19	山口	293,905
20	千葉	292,795
21	福島	292,629
22	福井	292,025
23	広島	290,532
24	山梨	286,700
25	石川	284,610
26	和歌山	284,085
27	京都	283,195
28	高知	282,604
29	新潟	282,469
30	埼玉	278,145
31	岐阜	275,919
32	山形	275,663
33	熊本	274,232
34	島根	273,373
35	岩手	272,519
36	佐賀	272,093
37	北海道	269,402
38	愛媛	265,416
39	大分	262,267
40	奈良	261,524
41	青森	257,302
42	鳥取	256,587
43	秋田	252,163
44	長崎	250,521
45	鹿児島	249,953
46	宮崎	245,955
47	沖縄	242,194

(2) 総実労働時間

順位	都道府県名	総実労働時間 (時間)
	全国	145.5
1	岩手	158.4
2	福島	156.2
3	山形	155.5
4	佐賀	155.0
5	青森	154.4
6	岡山	153.1
7	島根	152.7
8	香川	152.6
9	福井	152.1
	熊本	152.1
11	秋田	151.3
	富山	151.1
12	徳島	151.1
14	鹿児島	151.0
15	群馬	150.9
	沖縄	150.9
17	宮城	150.8
	大分	150.8
19	宮崎	150.4
20	新潟	150.2
21	栃木	150.1
22	茨城	150.0
23	長野	149.9
	長崎	149.9
25	鳥取	149.6
	高知	149.6
27	北海道	149.3
28	山口	148.9
29	三重	148.4
	福岡	148.4
31	石川	148.3
32	愛媛	147.9
33	静岡	147.3
34	山梨	147.2
35	広島	146.4
36	東京	146.2
37	岐阜	145.9
38	愛知	145.8
	滋賀	145.8
40	和歌山	144.3
41	大阪	142.8
42	京都	140.9
	兵庫	140.9
44	千葉	139.8
45	埼玉	137.7
46	神奈川	137.6
47	奈良	137.1

(3) 常用労働者数

順位	都道府県名	常用労働者数 (千人)
	全国	46,127.9
1	東京	7,173.1
2	大阪	3,612.3
3	愛知	2,944.0
4	神奈川	2,689.5
5	埼玉	2,033.1
6	北海道	1,712.0
7	兵庫	1,707.1
8	福岡	1,679.5
9	千葉	1,651.2
10	静岡	1,388.1
11	広島	1,000.1
12	茨城	982.5
13	京都	852.9
14	新潟	808.3
15	宮城	806.8
16	群馬	701.3
17	長野	698.6
18	栃木	697.1
19	岡山	657.8
20	福島	655.5
21	岐阜	644.6
22	三重	619.5
23	熊本	538.4
24	鹿児島	488.0
25	滋賀	475.0
26	山口	470.4
27	愛媛	433.5
28	石川	416.7
29	長崎	415.2
30	岩手	410.0
31	富山	403.2
32	沖縄	396.1
33	青森	391.0
34	大分	375.6
35	山形	371.4
36	香川	340.5
37	奈良	337.8
38	宮崎	325.9
39	秋田	321.5
40	福井	294.1
41	和歌山	276.0
42	山梨	265.4
43	佐賀	253.4
44	島根	229.7
45	徳島	221.9
46	高知	212.0
47	鳥取	181.2

注：全国の数値は毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

2 都道府県別現金給与額（調査産業計）

都道府県名	事業所規模5人以上			事業所規模30人以上		
	現金給与 総額	定期給与	特別給与	現金給与 総額	定期給与	特別給与
	円	円	円	円	円	円
全国	314,048	260,349	53,699	357,972	289,147	68,825
北海道	269,402	227,606	41,796	293,860	244,861	48,999
青森	257,302	219,838	37,464	271,862	228,899	42,963
岩手	272,519	230,402	42,117	294,072	244,659	49,413
宮城	296,880	247,896	48,984	325,196	269,445	55,751
秋田	252,163	216,354	35,809	282,099	234,983	47,116
山形	275,663	234,226	41,437	286,597	243,898	42,699
福島	292,629	245,368	47,261	325,505	268,199	57,306
茨城	302,394	254,640	47,754	343,980	281,940	62,040
栃木	310,685	256,394	54,291	354,634	286,357	68,277
群馬	295,385	250,428	44,957	327,138	272,313	54,825
埼玉	278,145	237,004	41,141	307,311	258,139	49,172
千葉	292,795	246,455	46,340	320,900	264,107	56,793
東京	410,458	330,137	80,321	463,833	363,982	99,851
神奈川	321,818	266,691	55,127	366,361	294,667	71,694
新潟	282,469	238,112	44,357	320,621	264,862	55,759
富山	299,089	249,607	49,482	330,171	271,776	58,395
石川	284,610	239,058	45,552	314,822	259,853	54,969
福井	292,025	246,034	45,991	321,690	265,663	56,027
山梨	286,700	242,668	44,032	318,727	263,608	55,119
長野	297,060	248,673	48,387	324,263	267,515	56,748
岐阜	275,919	235,575	40,344	310,910	259,943	50,967
静岡	312,479	258,399	54,080	341,804	277,713	64,091
愛知	331,491	269,971	61,520	374,821	298,093	76,728
三重	313,346	260,417	52,929	348,680	285,798	62,882
滋賀	304,771	251,904	52,867	338,872	275,214	63,658
京都	283,195	238,170	45,025	311,309	256,079	55,230
大阪	330,953	272,182	58,771	374,611	299,302	75,309
兵庫	299,061	246,516	52,545	339,899	273,212	66,687
奈良	261,524	222,481	39,043	301,341	248,688	52,653
和歌山	284,085	236,695	47,390	311,859	252,935	58,924
鳥取	256,587	218,876	37,711	294,956	245,068	49,888
島根	273,373	232,844	40,529	303,164	253,120	50,044
岡山	305,105	254,020	51,085	339,716	276,163	63,553
広島	290,532	242,980	47,552	328,119	268,011	60,108
山口	293,905	243,500	50,405	330,779	267,753	63,026
徳島	294,280	243,855	50,425	330,944	265,238	65,706
香川	299,303	251,249	48,054	319,615	265,193	54,422
愛媛	265,416	225,542	39,874	303,361	253,740	49,621
高知	282,604	238,293	44,311	324,349	266,830	57,519
福岡	296,062	246,244	49,818	330,228	271,176	59,052
佐賀	272,093	228,190	43,903	291,713	242,376	49,337
長崎	250,521	213,212	37,309	280,992	235,905	45,087
熊本	274,232	231,614	42,618	307,625	255,504	52,121
大分	262,267	224,937	37,330	300,724	252,865	47,859
宮崎	245,955	210,546	35,409	270,125	226,924	43,201
鹿児島	249,953	213,839	36,114	275,629	233,109	42,520
沖縄	242,194	210,369	31,825	264,330	226,907	37,423

注：全国の数値は毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

3 都道府県別労働時間（調査産業計）

都道府県名	事業所規模5人以上				事業所規模30人以上			
	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	日
全国	145.5	134.9	10.6	18.9	149.3	136.9	12.4	18.9
北海道	149.3	138.8	10.5	19.8	150.3	138.8	11.5	19.8
青森	154.4	145.4	9.0	20.3	153.8	144.1	9.7	20.1
岩手	158.4	148.4	10.0	20.4	159.0	146.8	12.2	20.1
宮城	150.8	140.0	10.8	19.5	152.6	140.2	12.4	19.7
秋田	151.3	142.2	9.1	20.2	154.2	143.5	10.7	19.9
山形	155.5	144.7	10.8	20.0	159.8	147.0	12.8	20.0
福島	156.2	145.0	11.2	19.8	157.0	144.9	12.1	19.5
茨城	150.0	136.1	13.9	19.0	156.4	139.3	17.1	19.3
栃木	150.1	138.0	12.1	19.1	155.3	140.1	15.2	19.1
群馬	150.9	138.2	12.7	19.3	154.3	139.8	14.5	19.4
埼玉	137.7	127.9	9.8	18.3	142.3	131.1	11.2	18.5
千葉	139.8	129.2	10.6	18.5	141.5	130.0	11.5	18.6
東京	146.2	134.1	12.1	18.4	150.1	136.4	13.7	18.6
神奈川	137.6	127.2	10.4	18.0	142.3	130.2	12.1	18.3
新潟	150.2	140.4	9.8	19.7	154.5	142.5	12.0	19.9
富山	151.1	140.8	10.3	19.6	154.3	142.5	11.8	19.6
石川	148.3	138.8	9.5	19.4	151.2	139.5	11.7	19.4
福井	152.1	143.1	9.0	19.8	155.0	144.1	10.9	19.8
山梨	147.2	137.3	9.9	19.2	150.7	138.8	11.9	19.1
長野	149.9	140.1	9.8	19.5	153.1	141.9	11.2	19.6
岐阜	145.9	136.3	9.6	19.1	149.5	138.3	11.2	19.2
静岡	147.3	136.0	11.3	19.0	150.8	138.1	12.7	19.0
愛知	145.8	133.8	12.0	18.6	150.8	136.3	14.5	18.7
三重	148.4	135.8	12.6	18.8	153.6	138.3	15.3	18.9
滋賀	145.8	133.8	12.0	18.6	149.6	136.5	13.1	18.7
京都	140.9	129.2	11.7	18.2	143.2	130.4	12.8	18.2
大阪	142.8	132.6	10.2	18.7	146.4	134.6	11.8	18.8
兵庫	140.9	130.9	10.0	18.5	146.0	134.5	11.5	18.6
奈良	137.1	128.9	8.2	18.5	142.3	132.5	9.8	18.7
和歌山	144.3	135.6	8.7	19.4	145.8	136.3	9.5	19.5
鳥取	149.6	141.2	8.4	19.8	152.2	142.3	9.9	19.6
島根	152.7	143.0	9.7	19.8	155.2	143.5	11.7	19.7
岡山	153.1	141.7	11.4	19.6	157.7	143.7	14.0	19.8
広島	146.4	135.2	11.2	19.0	150.6	137.2	13.4	19.1
山口	148.9	138.2	10.7	19.5	151.9	139.3	12.6	19.4
徳島	151.1	143.2	7.9	19.8	154.8	144.2	10.6	19.7
香川	152.6	141.1	11.5	19.7	153.0	139.8	13.2	19.4
愛媛	147.9	139.1	8.8	19.6	153.0	142.0	11.0	19.6
高知	149.6	140.8	8.8	19.9	153.9	143.7	10.2	19.8
福岡	148.4	138.1	10.3	19.4	152.6	140.3	12.3	19.3
佐賀	155.0	144.6	10.4	19.9	157.7	146.1	11.6	19.7
長崎	149.9	140.4	9.5	19.9	150.3	138.1	12.2	19.4
熊本	152.1	142.1	10.0	19.8	155.3	143.5	11.8	19.7
大分	150.8	141.9	8.9	19.9	153.8	143.6	10.2	19.8
宮崎	150.4	141.0	9.4	20.0	152.3	142.2	10.1	19.8
鹿児島	151.0	142.4	8.6	19.9	152.2	143.2	9.0	19.7
沖縄	150.9	142.8	8.1	20.0	150.4	140.6	9.8	19.6

注：全国の数値は毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

VI 賞 与 (事業所規模 30 人以上)

1 夏季賞与

平成25年の1人平均夏季賞与は423,670円で、所定内給与に対する支給割合は1.24か月となった。

支給額を産業別にみると、「金融業, 保険業」が901,519円で最も高く、以下、「建設業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」の順となった。

※夏季賞与：平成25年6月～8月に支払われた「特別給与」のうち、賞与として支給された給与を特別集計したもの。

表6-1 産業別夏季賞与(静岡県)

(事業所規模30人以上)

産 業	支給労働者 一人平均支給額		所定内給与に対する 支給割合		支給労働者数割合		支給事業所数割合	
	円	%	か月	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	423,670	3.9	1.24	0.00	89.4	-0.3	84.5	-1.4
建設業	735,215	6.2	1.83	0.22	100.0	15.2	100.0	4.3
製造業	540,725	5.0	1.35	0.05	90.3	-1.6	81.4	-3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	618,669	0.1	1.65	0.02	53.2	2.9	60.9	0.0
情報通信業	472,708	0.5	1.48	-0.15	78.8	-3.7	79.4	-1.0
運輸業, 郵便業	295,949	5.3	1.05	-0.02	82.1	-6.6	75.6	-12.7
卸売業, 小売業	270,955	2.0	1.03	0.00	92.0	5.3	86.2	4.1
金融業, 保険業	901,519	11.6	2.50	0.57	100.0	0.0	100.0	0.0
不動産業, 物品賃貸業	299,118	-6.4	1.06	-0.09	79.8	1.8	55.7	-0.7
学術研究, 専門・技術サービス業	728,950	7.4	1.84	-0.01	100.0	0.0	100.0	0.0
宿泊業, 飲食サービス業	58,459	-18.0	0.36	-0.05	86.7	5.0	89.9	7.5
生活関連サービス業, 娯楽業	120,907	-34.1	0.64	-0.32	66.0	-4.3	56.7	-6.3
教育, 学習支援業	490,655	-5.7	1.67	-0.13	100.0	0.0	100.0	0.0
医療, 福祉	340,561	-11.0	1.29	-0.20	94.8	2.2	97.3	-0.3
複合サービス業	520,093	12.5	1.41	0.02	100.0	0.0	100.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	94,071	23.8	0.63	0.08	74.5	-10.0	63.2	-3.2

2 年末賞与

平成25年の1人平均年末賞与は429,931円で、所定内給与に対する支給割合は1.32か月となった。

支給額を産業別にみると、「金融業, 保険業」が1,030,117円で最も高く、以下、「建設業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」の順となった。

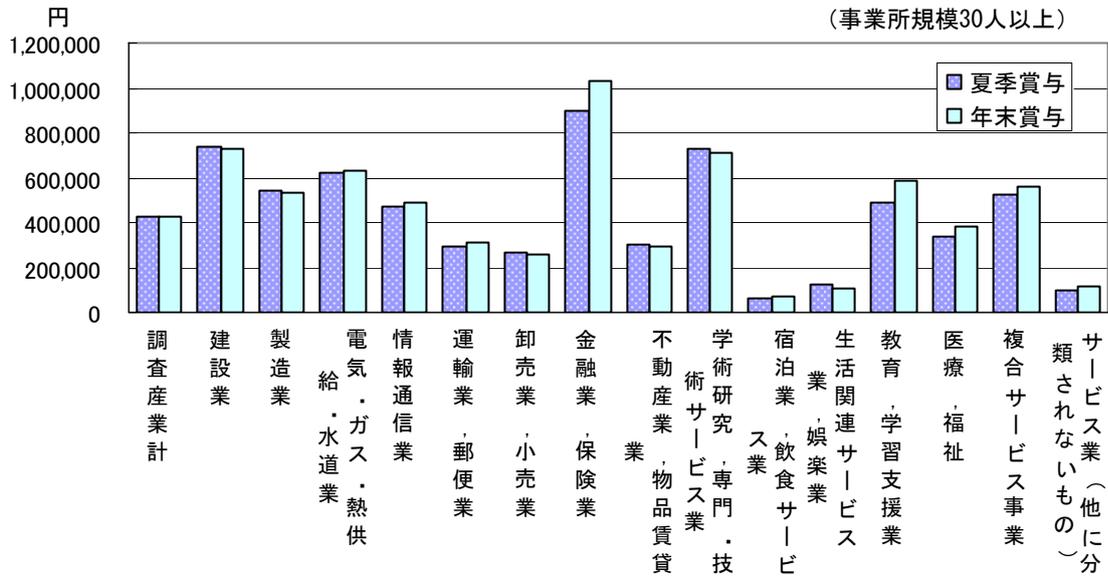
※年末賞与：平成25年11月～平成26年1月に支払われた「特別給与」のうち、賞与として支給された給与を特別集計したもの。

表6-2 産業別年末賞与(静岡県)

(事業所規模30人以上)

産 業	支給労働者 一人平均支給額		所定内給与に対する 支給割合		支給労働者数割合		支給事業所数割合	
	円	%	か月	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	429,931	2.0	1.32	0.02	91.4	-1.0	87.9	0.0
建設業	729,173	9.2	1.90	0.08	100.0	0.0	100.0	0.0
製造業	533,913	0.3	1.39	0.05	93.5	-0.1	88.1	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	628,349	-6.3	1.70	-0.08	57.1	4.9	60.9	0.0
情報通信業	485,042	-11.4	1.47	-0.31	82.8	-3.5	80.0	-1.1
運輸業, 郵便業	307,722	-5.8	1.19	0.07	88.4	-3.1	86.8	-3.4
卸売業, 小売業	257,843	1.3	1.02	-0.02	91.0	-1.9	89.0	-2.8
金融業, 保険業	1,030,117	4.3	2.72	0.41	100.0	13.8	100.0	13.4
不動産業, 物品賃貸業	297,736	-1.5	1.01	0.06	78.8	-4.1	66.7	-4.2
学術研究, 専門・技術サービス業	712,453	6.1	1.57	-0.30	100.0	0.0	100.0	0.0
宿泊業, 飲食サービス業	67,071	10.2	0.40	0.03	80.6	-5.0	83.2	0.2
生活関連サービス業, 娯楽業	108,374	-11.2	0.52	-0.07	61.7	-16.4	64.8	-2.0
教育, 学習支援業	582,946	-1.4	2.11	-0.19	100.0	0.0	100.0	0.0
医療, 福祉	381,861	5.1	1.52	0.07	98.5	-1.5	99.0	-1.0
複合サービス業	559,205	0.4	1.47	-0.08	100.0	0.0	100.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	113,682	7.0	0.79	0.11	84.0	1.6	67.6	-0.8

図6-1 産業別夏季賞与及び年末賞与(静岡県)



<参考> 全国の結果 (事業所規模5人以上、30人以上)

参考表1 産業別夏季賞与(全国)

産業	事業所規模5人以上				事業所規模30人以上			
	一人平均支給額	所定内給与に対する支給割合	支給割合		一人平均支給額	所定内給与に対する支給割合	支給割合	
			労働者数割	事業所数割			労働者数割	事業所数割
	円	か月	%	%	円	か月	%	%
調査産業計	359,308	1.02	81.4	67.0	408,623	1.15	92.5	89.2
建設業	357,460	0.90	75.2	63.2	469,410	1.17	93.1	89.7
製造業	472,285	1.02	85.2	65.3	521,983	1.27	92.8	87.3
電気・ガス・熱供給・水道業	608,752	1.57	77.3	93.4	667,272	1.75	72.2	83.6
情報通信業	642,764	1.17	91.4	75.4	706,949	1.58	97.2	94.1
運輸業、郵便業	344,371	1.13	83.6	68.7	350,701	1.09	90.9	87.1
卸売業、小売業	307,267	0.99	78.3	67.1	344,078	1.03	94.4	92.3
金融業、保険業	614,699	1.69	96.3	92.3	683,801	1.75	98.1	97.1
不動産業、物品賃貸業	401,731	1.19	84.0	79.1	465,285	1.37	92.4	90.6
学術研究、専門・技術サービス業	552,273	1.21	86.5	75.8	665,111	1.53	92.6	87.1
宿泊業、飲食サービス業	67,400	0.40	56.3	41.2	82,808	0.41	84.2	80.6
生活関連サービス業、娯楽業	182,464	0.76	64.6	46.4	197,090	0.77	81.6	78.0
教育、学習支援業	497,260	1.35	93.5	83.4	557,503	1.63	98.2	98.4
医療、福祉	261,622	0.93	90.5	79.8	303,031	1.09	96.1	95.5
複合サービス事業	403,388	1.45	96.7	97.6	425,816	1.54	98.3	97.4
サービス業(他に分類されないもの)	225,390	1.16	80.8	69.6	190,149	0.97	85.9	79.3

参考表2 産業別年末賞与(全国)

産業	事業所規模5人以上				事業所規模30人以上			
	一人平均支給額	所定内給与に対する支給割合	支給割合		一人平均支給額	所定内給与に対する支給割合	支給割合	
			労働者数割	事業所数割			労働者数割	事業所数割
	円	か月	%	%	円	か月	%	%
調査産業計	366,856	1.06	84.5	72.2	423,590	1.24	94.0	90.5
建設業	356,130	0.93	81.1	70.7	472,388	1.16	95.7	92.9
製造業	476,859	1.03	88.2	70.8	533,215	1.35	94.6	89.0
電気・ガス・熱供給・水道業	677,621	1.83	81.6	92.4	699,002	1.92	77.5	86.6
情報通信業	636,895	1.29	91.2	75.0	692,948	1.69	97.4	93.7
運輸業、郵便業	349,793	1.10	88.6	77.8	377,986	1.18	94.0	91.0
卸売業、小売業	298,815	1.01	79.4	70.4	330,306	1.08	93.4	90.8
金融業、保険業	638,653	1.80	96.7	91.9	688,328	1.71	99.0	97.3
不動産業、物品賃貸業	427,415	1.28	88.3	86.2	462,403	1.34	94.1	93.4
学術研究、専門・技術サービス業	549,878	1.23	87.2	79.5	671,136	1.62	91.6	88.3
宿泊業、飲食サービス業	65,503	0.40	62.5	48.3	83,494	0.42	84.1	80.0
生活関連サービス業、娯楽業	164,555	0.71	71.0	55.3	173,703	0.74	86.8	83.4
教育、学習支援業	551,289	1.59	94.1	87.4	633,478	1.91	98.2	98.5
医療、福祉	309,933	1.08	93.9	84.7	360,286	1.27	99.0	97.9
複合サービス事業	439,942	1.58	99.4	98.4	452,138	1.55	100.0	100.0
サービス業(他に分類されないもの)	218,057	1.10	84.7	77.0	190,189	1.01	88.4	81.9

毎月勤労統計調査特別調査結果

毎月勤労統計調査特別調査とは？

本調査は、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象として、年1回、7月31日現在で、賃金、労働時間及び雇用の状況を調査するものです。

1 賃 金

(1) 決まって支給する現金給与額

平成25年7月における事業所規模1～4人事業所のきまって支給する現金給与額は191,654円で、前年比1.1%減となった。

表1 事業所規模別きまって支給する現金給与額

区分	1～4人			5人以上	
	実額	前年比	5人以上＝ 100とした時 の比率	実額	前年比
平成25年	191,654	△ 1.1	74.6	257,025	△ 1.0
24年	193,769	△ 0.4	74.6	259,712	1.2
全国25年	190,474	0.8	73.3	259,954	△ 0.7

注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査地方調査平成25年7月分の結果である。
事業所規模5人以上の前年比は、平成22年を100とした指数により算出している。

(2) 特別に支払われた現金給与額

平成24年8月1日から平成25年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は200,267円で、前年比13.2%減となった。

表2 過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

区分	実額		支給割合	前年差
	前年比	支給割合		
			円	%
平成25年	200,267	△ 13.2	1.04	△ 0.15
24年	230,791	16.7	1.19	0.17
全国25年	201,806	5.4	1.06	0.05

注：支給割合は、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

2 労働時間

平成25年7月における通常日1日の実労働時間は、7.2時間で前年比0.2時間増となった。
出勤日数は、20.8日で前年比0.3日増となった。

表3 事業所規模別通常日1日の実労働時間、月間出勤日数

区分	1日の実労働時間				月間出勤日数			
	1～4人		5人以上		1～4人		5人以上	
	前年差	前年差	前年差	前年差	前年差	前年差	前年差	
静岡県	時間	時間	時間	時間	日	日	日	日
平成25年	7.2	0.2	7.7	△ 0.1	20.8	0.3	19.5	△ 0.1
24年	7.0	0.0	7.8	0.0	20.5	△ 0.2	19.6	△ 0.1
全国								
平成25年	7.1	0.0	7.7	0.0	20.7	0.1	19.5	0.1
24年	7.1	0.0	7.7	0.0	20.6	0.0	19.4	0.0

注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査地方調査7月分の結果である。
 実労働時間は、事業所規模1～4人は通常日1日の実労働時間、5人以上は月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

3 雇 用

平成25年7月における常用労働者数は67,838人で、前年比15.4%減となった。

表4 産業別常用労働者数(事業所規模1～4人)

区分	(調査産業計)		
	平成24年	25年	前年比
静岡県	人 80,185	人 67,838	% △ 15.4
全国	2,192,783	2,131,719	△ 2.8

毎月勤労統計調査特別調査の概要

1 調査の目的

本調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

2 調査の範囲

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に定める、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）に属する事業所で、平成21年経済センサス-基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在する常用労働者1～4人を雇用する事業所。（静岡県内で約600事業所）

3 調査の時期

平成25年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を実施。

4 主な調査事項

- ア 主要な生産品の名称又は事業の内容
- イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

- a 性
- b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別
- c 年齢及び勤続年数
- d 出勤日数及び1日の実労働時間数
- e きまって支給する現金給与額
- f 特別に支払われた現金給与額

5 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

6 調査系統

厚生労働省—都道府県—統計調査員—報告者

静岡県統計情報ホームページ「統計センターしずおか」 あなたの知りたい統計データがあります♪

しずおか 統計

検



スマートフォン版でも公開しています！

URL <http://toukei.pref.shizuoka.jp/>

統計データを探す

キーワードで探す

検索

分野一覧

調査名・資料一覧

マイページ

メールアドレス

パスワード

ログイン

新規登録

使い方

パスワードをお忘れの方はこちら

統計センターしずおか

静岡県の統計
Statistics of Shizuoka Prefecture

注目情報

- 県内主要統計指標、統計調査から見る静岡県(9月公表分)
- 2014年経静岡県成長率を発表しました
- 「2013年産業センサス」を掲載します
- 住宅・土地統計調査を行った「かたり調査」に御注意ください

注目情報一覧を見る

RSS

新着情報

10月11日 静岡県の出生数30の平成25年4～6月期

9月30日 静岡県景気動向指数(平成25年7月分)

9月27日 静岡県消費物价指数、平成25年9月報(平成22年=100)

9月26日 「平成24年度経済センサス-活動調査」製造業に関する調査結果(速報)

9月26日 静岡県鉱工業復讐(平成25年7月分速報)

新着情報一覧を見る

RSS

静岡県の主要指標

静岡県推計人口と世帯数の推計

平成25年9月1日現在
3,716,707人

静岡県消費物价指数の推計

1225(9速報) 対22=100
総合指数100.4

静岡県鉱工業指数(生産指数)の推計

1125.7 対17=100
75.2(季節調整済)

名目賃金指数(定期給与)の推計

平成25年7月
237,022円

静岡県景気動向指数

平成25年7月
基調判断:改善を示している。

ふじのくに
静岡県公式ホームページ

パソコン版へ

Qメニュー

分野別情報

閲覧支援

統計センターしずおか

Statistics of Shizuoka Prefecture

注目情報

新着情報

全国初！住基台帳情報から推計できる将来人口推計ソフトを公表

平成25年度統計グラフコンクール優秀作品を掲載しています。応募の参考にしてください。

県内主要統計指標、統計調査から見る静岡県(8月公表分)

- 静岡県毎月勤労統計調査の結果は『統計センターしずおか』で御覧になれます。
- 毎月の速報結果を公表日から、見るすることができます。
- エクセル形式なので、ダウンロードして使用できます。

静岡県のさまざまな統計情報を掲載！

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 【毎月公表する統計】 | 人口、消費者物価指数、鉱工業指数、景気動向指数など |
| 【周期的な統計調査】 | 国勢調査、経済センサス、工業統計調査など |
| 【統計から見た静岡県】 | 静岡県の全国順位、県内主要統計指標など |
| 【お知らせ】 | 統計グラフコンクールなど |

— 皆様からのアクセスをお待ちしております。 —



平成 25 年
(2013)

毎月勤労統計調査年報
(地方調査・特別調査)

—静岡県 の賃金、労働時間及び雇用の動き—

平成 27 年 2 月発行

編集者 静岡県企画広報部情報統計局統計調査課

発行者 静岡県企画広報部情報統計局統計調査課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

TEL 054-221-2245、2246

FAX 054-221-3609